

第6回まちづくり懇談会議事録

第6回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日時：平成14年3月28日(木) 18:00~21:00

会場：市川市役所 第5委員会室

出席者：西村座長(東京大学教授) 川口委員(明海大学教授)
風呂田委員(東邦大学教授) 松沢委員(行徳地区自治会連合会)
歌代委員(南行徳地区自治会連合会) 佐野委員(市川緑の市民フォーラム)
安達委員(三番瀬フォーラム市川) 丹藤委員(行徳まちづくりの会)
東委員(行徳野鳥観察舎友の会) 石井委員代理(南行徳漁業協同組合)
米山委員(市川市塩浜再開発協議会) 杉浦委員(市川青年会議所)
竹石委員(都市基盤整備公団千葉地域支社) 尾藤委員(市川市助役)
事務局(市川市 建設局 本島局長、行徳臨海部対策担当 田草川技監、近藤主幹)

<開会>

事務局(近藤)

早速、本日のまちづくり懇談会を始めさせていただきます。まず懇談会開催にあたりまして、私どもの建設局長の本島からご挨拶申し上げます。

事務局(本島局長)

お忙しいところを夜分お集まりいただきまして、ありがとうございます。第6回目ということで、いろいろなご意見を賜りまして、本当にありがとうございます。また先般のシンポジウムにおきましては、皆様方にパネラーとして約120名の市民の方々といろいろな討論をしていただきました。シンポジウムを始めるときにはどうなるかという不安がありました。所期の目的が達せられたのではないかと考えております。また市民の方々も、こういう場をまた設けていただきたいということで好評でしたので、今後の進め方についてどうしたらいいのかということも併せて、いろいろな面でご協力いただきたいと考えております。

また県の円卓会議も2回開かれました。県の方もいろいろな面で動きが活発になりつつありますが、この懇談会はこの懇談会として、すばらしいまちづくりの提案をしていただけるようお願い申し上げまして、簡単ですがご挨拶とさせていただきます。本当に今日はありがとうございました。

事務局(近藤)

ありがとうございました。それでは早速ですが、お手元の資料の確認をお願いいたします。まず本日の会議次第です。それから出席者名簿、続きまして右肩に資料1と打っております最近の経緯、その後ろ側に資料2と、資料3の関係の資料があります。それから別のペーパーで資料3です。これにつきましては前回の懇談会で猫実川、第二終末処理場の関連で資料関係、データ関係があればということでしたので、本日用意させていただきました。後ほど別途ご説明をしますので、よろしくお願いいたします。

それから佐野委員から本日も話がありますが、その資料がA4です。もう一つ漁組さんの方から「望ましい水際線」というA4のペーパー3枚ほどとA3の図面が1枚あります。最後にA3で横向きになっていると思いますが、右肩に資料4と打ってある資料が2枚つづりになっています。それから最後に1枚つづりでA3縦使いのものが資料5です。以上の資料で本日の懇談会を進めさせていただきます。不足、ないという方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは早速いつもどおり、懇談会の進行の方を西村座長にバトンタッチします。では、よろしくお願いいたします。

第6回まちづくり懇談会議事録

いたします。

西村座長

それでは早速議事に入りたいと思います。まず2番目の「行徳臨海部の課題に係る最近の状況について」です。事務局の方からお願いします。

事務局（田草川）

それでは私の方から説明させていただきます。まず資料ですが、今日はいろいろあわてたものですから片面刷りになっています。市役所もできるだけ両面刷りで、次からは気をつけますので了解していただきたいと思います。間際までやったものですから、こういうことになってしまいました。

それではお手元の資料の1番です。最近の主な経緯ということで、2月17日までは皆さんご存じかと思います。そのあと22日に市川市行徳臨海部対策本部を開催して、塩浜駅前の再整備に関しても下部組織として検討会をその中に設けていこうということで、いま動き出しております。28日には県の方で、終末処理場計画地の地権者、石垣場・東浜の地権者の方に下水道処理場計画に関する意向調査を行っております。

3月15日が締め切りということだったのですが、いまのところ60%以上の回答があったと聞いております。ただ、もう少し出していただきたいということで、さらに来ていない方に催促の手紙を今日、明日にも出すと聞いています。もう少し集計には時間がかかるとは思いますが、次回の4月以降にはその結果も報告できるかと思えます。

3月19日には県の第2回目の三番瀬再生計画検討会議が開かれております。それから19日の塩浜地先の直立護岸の補修工事は2回目の分です。延長0.5キロメートルとなっていますが、昨年一期終わりました。これは残りの分ですので合計で1.7キロメートルの補修工事が一応完了いたしました。漁港区域だけが一部残っておりますが、これは来年度ということになっています。1億7100万の事業費がかかり、それに対して県の方で2分の1の八千五百六十数万円の負担をしていただくことになっております。あとは今日の懇談会開催ということですが、

続きまして、資料2の方を見ていただきたいと思えます。これは平成14年度の当初予算案の概要として公表したもののなかから関係あるものを抜粋いたしました。まず行徳臨海部対策費用ということで、下に1番から7番まで挙げています。

まちづくり懇談会の開催は年4回を予定しております。それから仮称ですが、できれば『市川の三番瀬』という本を出したいということです。これは現状と課題、いままでの取り組み、こういった懇談会の取り組みなどを広く皆さんに知っていただくという意味で、そういうことがあります。同じくもう少し簡単に、現状と課題を皆さんによく知っていただくためのリーフレットの発行も予定しております。

それから市川の海の見学会は従来やっていたものですが、この見学会をもう少し充実すると同時に、回数とか人数をもう少し増やして、より多くの方に参加していただくというもので年6回予定しております。

それから市川の海の再生実験ですが、藻場、アシ原等の再生実験は猫実川を含めて河口域、海域に仮設の実験施設を置いて、アシや海草の成立条件、あるいはそういった場合の周辺の生物環境の変化などの調査をしていきたいと思っております。それから海域環境修復調査として、かつての海の潮の流れ、そのときの環境、現在の潮の流れ、将来どういふかたちにしたらいのかという予測も含めて、シミュレーションをして、検証していきたいということで調査を予定しております。

7番目の塩浜管理事務所の設置は、実はいちばん下の塩浜地区整備事業として挙げてあるものと関係しています。これは塩浜共有地取得事業ということですが、市川塩浜駅前に元貨物のヤード用地がありました。引き込み線が6ヘクタールぐらいありますが、現在京葉線が旅客化になったものですから、それが要らなくなったということで市と鉄建公団で共有しております。市が3分の2、鉄建公団が3分の1を持っていて、塩浜地区の再整備に使っていこうといままですと検討してきたのですが、いよいよ鉄建公団が持ち切れないということもありまして、それを市が買って再整備のために使っていこうと予定しております。

この土地を将来使っていくのですが、当面は有効活用していこうということで、いまもサッカー場その他として使っています。今後も運動場、イベント広場、その他海の見学会、研修や打ち合わせに使えるように机、椅子、トイレ、湯沸かしぐらい用意したプレハブの建物を駅前の駅の南側のところに建設する予定です。建設といってもリースになっておりますが、そういうものを設置して、皆さんに便利施設として使っていただくということです。

その次に三番瀬猫実川河口域環境調査事業です。これは県の補足調査で十分やられていない部分を少し補足しながら、今後の修復のための資料としていこうということで、環境清掃部の方で予定している事業です。

来年度の予算は以上ですが、併せて組織改正が予定されています。今後環境清掃部の中に自然環境課が新

第6回まちづくり懇談会議事録

しくつくられることになっております。若干私どもでやっている仕事と重なるものですから、そちらの方で少し具体的な事業を受け持つていくことになると思っています。ラムサール条約に関する、里海の再生に関する事について、具体的なことに関しては向こうで行うようになりますので、今後私どもと環境清掃部で打ち合わせをして、その辺の分担をしていくようになると思います。最近の状況としては以上です。

西村座長

ありがとうございました。以上の件について、何かご質問はあるでしょうか。佐野さん。

佐野委員

市川の実験ということについては、猫実川を含んで猫実川河口域に実験施設を置いてというお話だったんですが、一方で塩浜地区の整備事業で、あそこのヤード用地が完全に市川のものになるということです。そのヤード用地はちょうど直立護岸にぶつかるところがありますね。ですからもし可能でしたら、その内側を少し掘るようなかたちで海水を中に……。もちろん護岸はそのまま結構なんですが、何か水を入れるようなかたちで、そういう実験も、もしやっていたらありがたいと思いました。

それからもう一つ、6番の海域環境修復調査は生物の生息状況の調査を行うということで理解してよろしいでしょうか。一方で、その下の三番瀬猫実川河口域環境調査事業というのは、内容を見ると主に底質の状態を見るということで生き物までは調べるようにはなっていないように思ったんですが、その辺はいかがでしょうか。

事務局（田草川）

まず実験の方ですが、実はこれは金額が200万円になっております。海の中だけに限らず河口とかを使ってやれるものはやりたいと思いますが、本当に簡単な予備実験みたいなもので、仮設の器具を置いて実験するようなものですので、護岸のところをいじって工事までという大掛かりなものにはならないと思います。その辺はご勘弁願いたいと思っております。

それから海域調査の方ですが、こちらは潮流と確かに水質とか、水温とか、塩分濃度とか、その他のものの関連を調べたいと思っています。これは現場で調査するのではなくて、過去の資料、現在の資料を整理することになっているので、あらためて現場で調査するというにはならないと思います。

もちろん県の環境課の方でやる調査は、底質の現場の調査になっております。以上です。

西村座長

ありがとうございました。他に何か。

風呂田委員

いまのことと関係しますが、三番瀬猫実川河口域環境調査事業は生物は入っていなかったんですね。最終的に何かもの考えるときに、生き物が生きているのか、あるいは生きていないのかというのが基準であって、例えば底質酸化還元電位とか有機物がどうのこうのと言われても、それは評価基準になっていなくて、生物の生息とそのあたりはちょっと対応関係が違います。生物を入れるとお金がかかるということで排除しているのかもしれませんが、なんとか……。

例えば細かい生物種まで落とさなければならないということではなくてもいいと思いますが、ゴカイが何匹いたとか、カニが何匹とれたということぐらいはなんとか工夫してやっていただいて、それから前にも言ったんですが、上に市川の見学会6回開催と書いてあるので、できればそういう中で市川の生物採集会あるいは調査会みたいなものを公開で。

泥だらけになってしまうかもしれませんが、子供達も結構喜ぶんです。できれば職員の方も直に行って、そういうところで泥を取りながら生き物があるのか、いないのかと。非常に原体験的なところですが、そこが環境対策的にもかなり必要な情報になるので、なんとか生物採集というところをこの中に組み込めないかということです。

もちろんこちらでもお手伝いします。例えば、採泥器を用意しろとか、船を用意しろということになれば、そういうお手伝いは十分できますし、極端に言えばアルバイトの学生のアルバイト料を出していただければ人も手配します。そういう工夫で、なんとかみんなが実際に生物がどうなっているかということがわかる機会を用意していただければと思います。

事務局（田草川）

いまおっしゃった具体的なことは、環境清掃部の方ともう少し打ち合わせをさせていただきたいと思えます。もう一つは県とか国の方でも、まだまだこれから調査が予定されていると思います。その辺の県との調整なども、これからやっていきたいと思っています。そういう中でいろいろ分担ができるのではないかと思います。

第6回まちづくり懇談会議事録

うので、それら両方の方法をもって、少なくとも職員でできるようなことはできるだけのことはいやしたいと思ひます。ご理解いただきたいと思ひます。

西村座長

おそらく風呂田先生がおっしゃっているのは、調査のプロセスの中に参加があつて、市民とか職員の方がやるのが重要ではないかということだと思ひます。例えば上にある海の見学会と下の部分は、その部分に關してはうまくジョイントして、上の予算で少しやつて、部が違ふから難しいかもしれないけれども、工夫をしていただき、単なる海の見学会ではなくて調査もうまくやる。そうするとそのデータが下に生きるとか、うまい工夫はあるんじゃないかと思ひます。

事務局（田草川）

できるだけ工夫をして、そういう努力をしたいと思ひます。

西村座長

他に何か。どうぞ松沢さん。

松沢委員

この前は欠席してどうもすみません。いまの話の中で海の再生実験というのは、現在の状況の中でやるわけですか。そうすると、いろいろな問題がいつぱい出てくるんです。やった結果がよかつたら、ヘドロのこともやらなくて、そのまま置いておけばいいじゃないかとか、いろいろな問題が出てくる恐れがあるので、その辺をどう考へているかです。

事務局（田草川）

今回は本当にこれからいろいろ具体的な再生をやっていくための準備の調査とか実験ですので、すぐにどうこうするということではないんですが、少なくともどういふ条件であればアシ原や藻場ができるか、あるいはアシ原や藻場を造成したらどういふ改善効果があるかということについては少しやつてみたいと思ひています。

西村座長

その結果がすぐに何か結論につながるわけではない、準備的なものだということですね。

風呂田委員

すぐ職業意識が出てきてしまひますが、この実験を組むときにいちばん合理的な方法は、ある程度仮説的に例えば塩分濃度がどれくらいあつたら生えなくなるとか生えるとか、あるいは水深がどういふものであつて、初めて実験設定ができてくるんです。いちばん大事なのは、いま現在の猫実川の中で植生を調査して、ヨシが生えている部分だと、例えば下流域の塩分濃度がどれくらいなのか、大潮の満潮時にどれくらい水没するのか、あるいは逆にどれくらい干上がれば出てくるのかという関連の情報を集めることです。これも一つの合理的な手ではないかということなんです。

実験をやるのはいいんですが、やつてもわからなくなるのは結局元データで比較できるものがないからで、こういうことがよく起きます。いちばんいい情報は、例えばヨシが欲しいのであれば、現在ヨシはどいうところに生えているのか、あるいは生えていないのかと。

ヨシは種が飛んできますから、もし条件さえよければどこでも生えるんです。やるうと思へばなかなか生えないところがありますが、いま現在ないということは、生えられない何かの要素があるという分析も必要ではないかと思ひます。

事務局（田草川）

確かにおっしゃるとおりだと思ひます。いまも江戸川河口とか船橋側の海浜公園のあたりにはヨシが生えています。そういふところの条件も、是非調査の中に入れていきたいと思ひています。

西村座長

他に何か。確認ですが、この資料2の当初予算案の案はもう消えているんですね。もう決まつたんですか。

事務局（田草川）

これは「当初予算案の概要」という冊子があつたものですから。それを抜粋したのですが、もう決まりま

第6回まちづくり懇談会議事録

した。

西村座長

もう1点、前回のシンポジウムの際にシンポジウムあとの議論とか議事録をなるべく迅速に公開するという話が出て、注文が出ていましたね。あれに関しては、どうかたちで対応されているんですか。

事務局（近藤）

シンポジウムの意見は会場からいただいたものが25で、そのあと3件ほどメールとか郵送でいただいております。ですから約28件で、それについては現在ホームページに載せていただいております。議事録につきましては、皆さんにご確認をいただいて、現時点でホームページで見ただけのようになっております。

ただホームページですから、限られた方だけに見ていただくような状況ですので、今後については少し時間はかかるかもしれませんが、集約したかたちで見ただけのように……。

市の方では八幡神社のところに市政情報センターがあります。あとはシンポジウムをやったメディアの中央図書館も、行徳の支所の中にも行徳図書館があります。そういう主だったところで、市川市に来たときに三番瀬に関する資料を見て、併せてどういう活動をしてきているかを見ていただけるように、いま準備しています。

その中でシンポジウムもホームページでは見ていただけますが、そういうところでも現物の冊子として見られるように整理はできているので、4月後半から5月ぐらいには皆さんに、すべての方に見ただけのようになると考えています。その予定で、いま進めております。

西村座長

議事録に関しては、議事録を委員の方にチェックしてもらわないと公開できないのか。まずは公開して、あとでチェックをして、なるべく早く公開した方がいいのではないかという意見もありましたが、それはどうということになっているんですか。

事務局（近藤） すべて議事録については皆さんに確認をいただいてから公開するということです。

西村座長

かたちは変わっていないんですね。

事務局（近藤）

はい。それから懇談会の議事録につきましては、懇談会の時点までに見ただけのようということをやっております。今回は1月、2月のシンポジウム、この3月と1カ月ごとでしたので、1月のものが2月のシンポジウムに間に合わなかったということがありますが、基本的に2月の後半ぐらいには1月の懇談会の議事録はホームページに載せております。それまでに確認もいただきました。

やはりかなり修正部分、言葉の意味合いが違うとか、各委員の方から確認をいたしますと、ご返事がありますので、やはり確認をさせていただいてからでないとお話されている真意がきちんと伝わらないのかなということがあります。急いで迅速には議事録をまとめますので、確認をしてから公表させていただくということでご協力いただきたいと思います。またご理解をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

西村座長

2月17日の分はもう出ているんですか。

事務局（近藤）

はい。ホームページで見いただいております。

西村座長

そういうことです。この件に関してはよろしいですか。ありがとうございます。それでは次に行きたいと思います。3番「市川の海と行徳臨海部のまちづくりの提案について」ということです。まず委員からのご提案、ご発言したいというご希望がありますので佐野委員から。

事務局（近藤）

すみません。その前に前回の資料、猫実川の排水関係の資料の説明をさせていただいてからでいかがでし

第6回まちづくり懇談会議事録

ようか。

西村座長

資料3ですか。

事務局（近藤）

資料3についてです。

事務局（田草川）

この前終末処理場から猫実川への処理水の放流がどうなっているか知らせるよということがあったものから、今日、まとめたもので簡単に説明させていただきます。

1番目が処理場から実際に猫実川へ台風などで雨が予定よりも増えて多く出たときに、あふれたときに流すという実績です。平成12年の7月と平成13年の10月に、それぞれここに書いてあるだけの量が放流されたということです。この説明が下の方で位置がずれてしまっているんですが、2番の中ほどです。第二終末処理場から猫実川への放流水は、合流式下水道のように処理場の能力を超えたものを未処理のまま放流しているわけではなくて、水質基準を満たした処理水を放流しているということです。誤解のないようお願いしたいと思います。

2番目以降は猫実川排水機場の雨水の排水の実績です。これは処理場からの水ではなくて、地域に降った雨が流れてくるものです。ポンプが4台入りまして、その下に平成12年度と13年度の放流量の実績が表になっています。例えば4月ですと1日平均にして1万1700m³とか、月で35万1000m³出ているという数字です。これはあくまで雨水ということでご理解いただきたいと思います。以上です。

西村座長

これは前回と似たようなデータですね。他によろしいでしょうか。

風呂田委員

これが雨水で合流式ではない流式だとすると、簡単に考えるとなんで台風の出すのかと思うんですが、結局それはどういふかたちで大雨のときに出さなければいけないのか、ご説明いただければと思います。

事務局（本島局長）

分流で雨水は入らないのが原則なんです、マンホールの穴からとか、雨水は他につながなければいけないんですが、宅内での誤接合のことも考えられます。それで雨が降ったときに下水の本来入ってはいけない雨水が紛れ込んで入ってしまって処理場の汚水の処理をするだけの施設に余分な雨が入ってくるものから、処理能力をオーバーして、その分を出さざるを得ないということです。誤接合と道路上のマンホール、あるいは宅内のマンホールから不明水として入っていると考えられます。

それはずっと調査すれば抑えられる可能性はあるんですが、県の方もいろいろやっていますけれども、対策としてはなかなかできていないという状況になっています。

風呂田委員

そうすると普段よりも処理があまりやられていないもの、一応環境基準は満たしていても、ふだんより例えば有機物とか栄養塩の高いものが出ている可能性があると考えてよろしいですか。ふだんはもう少し時間をかけて処理しているけれども、このときは早くやらなければいけないから、一応環境基準は満たしているけれども多少早めに出すことで、そういう負荷が多いという可能性はありますか。

事務局（本島局長）

詳しいことはわかりませんが、考えられると思います。元々薄まっているものから、曝気する汚泥の処理時間が短絡されているということもありますから、トータルでこの辺は考えられると思いますが、データはわかりません。

西村座長

この点に関してはよろしいですか。それでは3番のまちづくりのご提案です。二人の委員からご発言がありますが、まず佐野委員からです。

佐野委員

第6回まちづくり懇談会議事録

それではA4判の資料6をご覧ください。前にもこのまちづくり懇談会の中で基本的な考えについてだけはスライド等でご紹介しながらお話を進めてきましたので、今日はそれほど長い時間をいただくつもりはありません。

先日行われました三番瀬再生計画検討会議、いわゆる円卓会議の3月19日の第2回目が終わってから各委員の皆さんに配らせていただいたものです。それから同じものを一昨日市川市長あてに提出して、「こういかたちで提案しますので、どうぞ前向きにご検討ください」ということをお願いしております。基本コンセプトは前に説明したとおりですが、その後すごく大事ななと思っていることが出てきましたので、それについてだけ少しお話ししたいと思います。

まず基本コンセプトの1に関わることです。やはりいまの三番瀬がかつての三番瀬ではないというのは、私もそのとおりだと思います。いろいろな意味で変わってきています。傷ついてもいます。ですけれども、いまの三番瀬海域は基本的にいろいろな生き物が生息し、いろいろな意味で生態的な価値を有する部分だと思います。

そういうことでラムサール条約における湿地修復の再生の指針とほぼ同じですが、いまある干潟と浅場については保全を優先したい。これが100年先を考えたときに非常に重要な考え方ではないかと思っています。

それから三番瀬がどんどん悪くなっているというお話が、いろいろなところで出てきます。その中で最大は青潮だと思います。やはりなんとしても青潮についてなんらかの対策を取らなければ、三番瀬の状況はなかなかよくなるのではないかと思うんです。例えば人工干潟を広くつくったとしても、市川航路等々深いところがあるというのは非常に問題だと思います。

だから、これは市川市さんにとっては非常に抵抗があるかもしれない、あるいは米山さんにとっても抵抗があるかもしれないけれども、基本コンセプトの2番になります。将来的に市川臨海部は工場主体の町から東京湾の自然を修復する地域へと移行させる、そういう中で、もう市川航路は埋めてしまう、船を通すのをやめようじゃないかと。

そうすると漁協の位置が問題になりますが、漁協は埋立地の東側のところに移動させていただいて、かつては横びき航路というのが、船橋海浜公園の前の深みがあってそこを通ったわけですが、その裏を通すような格好を考えることができるのではないかと考えています。

あとは大体前回説明したとおりなので同じですが、よく私の出すプランは雲をつかむような話だ、現実的ではないと言われる。目の前のことも非常に大事ですが、やはりこの事業は50年後、100年後をどうするかという事業だと私は思っております。そういう意味では長期的な展望に立って物事を考える、そうするといまは実現が難しいかもしれないけれども、実は数十年後に当たり前のことになっているかもしれないわけですね。その辺のことを考える必要があるのではないかと。

そういう中でも皆さんに結構納得いただけるのではないかと思うのが、短期的提言の1番から15番までです。すぐに手をつけることができ、しかも三番瀬や臨海部のまちづくりにプラスになるのではないかと考えておりますので、あとは読んでいただければと思います。どうもありがとうございました。

西村座長

ありがとうございました。この中身について何かご質問、ご意見があれば。

竹石委員

都市公団の竹石と申します。いま米山さんなどと一緒に、臨海部のまちづくりみたいなことをやっていますが、いまご説明のあった東京湾の自然修復地域へと移行させるということです。

私どものやっている中でいろいろなポイントがあると思いますが、いちばん大きな課題はやはり現在工場を建てておられる方とか地権者の方たちの経済性をどう担保しながら町をつくっていくかということです。これがいちばんのポイントかなと思っています。

そういうことから考えますと、いまの自然を修復する地域へと移行させるということは具体的にはどんな話かはっきりしていないのですが、それを説明いただいて、できればいま私の申し上げた経済性担保みたいな話がどういかにこの中に入っているのか、あるいはそれは全然考慮していないのか、それについてご説明いただきたいと思います。

佐野委員

素人ですし、非常に難しい問題だというのは十分認識しているつもりですが、この懇談会の中で米山さんの方から、例えば塩浜地区の再開発協議会の各事業者の中には、できたらこの場所を離れたいとか、あるいは事業を大きく変更したいと思っている方たちがいらっしゃるんだというお話を伺いました。それから元々

第6回まちづくり懇談会議事録

この場所は埋立地で、埋立てを行って、それが事業者たちに売られて、そこで経済活動をずっと続けられて現在に至っているというふうになるわけです。

その埋立ての前は実は公共の場所だったと思います。海は誰のものか、市民のものでもあるという考え方に立ったときに、何らかのかたちで、いまは私有地化しているけれども時代の変化の中でこれからもう一度公有地化して、元の状態に戻そうと。そのためには行政がお金を出したり、あるいは地権者の中には、これはいないかもしれないんですが、「いいよ。このままこの場所が自分のものでありながら、同時に海に戻ってしまうのはかまわない」と言う方がいればですね。あるいは県や市が持っている内陸部での土地と等価交換みたいなかたちをするとか、そういう中で臨海部を……。

いまあそこで働いている方たちの生活はもちろん守らなければいけませんから、それは最大に応援をしながら、方向性としてそういう方向に向かおうよというのを、やはりいま打ち出していいのではないかと。それが50年後、100年後の市川のまちづくり、そして三番瀬の再生あるいは東京湾の再生につながるのではないかと考えております。非常に抽象的にしか答えられないで、申し訳ないんですが。

西村専長

石井さん。

石井委員代理

佐野さん、引き続いてもう1点だけお願いします。短期的提言の中の14番です。青潮の被害を軽減するためには市川航路を埋め戻すとなっておりますが、市川航路や船橋航路を埋め戻しただけでは青潮は解消できません。ものすごい範囲で発生していて、いわゆる東京湾の北部海域の深掘部並びに航路、水深7~8m以上のところは全部青潮が発生する海域です。ですから単に航路を埋め戻せという意見は、ちょっと私には理解できないんです。

佐野委員

なかなか書くのにも勇気の要った部分ですから、そういうお話が出てくるのは当然かと思えます。ただ三番瀬の修復を考えたときに、かつては市川航路がなくて一体のものだったわけです。船橋海浜公園の前に横びき航路があって、それを活用するようなかたちで貨物船などが行き来をしていた、ところが市川航路をつくることによって、その必要がなくなった横びき航路を埋め戻して、いまは船橋海浜公園と三番瀬の自然の干潟が連続的につながっているという格好になっています。

ですからこれも、できれば元に戻していくのが非常に大切ではないかと。もちろんほかの深みを放っておけばいいとは考えておりません。浦安の埋立地の先には非常に深いところもありますし、いろいろとそれは手をつけなければいけないと思うんです。でも三番瀬の自然環境の修復を考えると、やはり元々遠浅で干潟が形成された浅場であったところに非常に深い部分をつくったということ自体、過去の産業活動の中、あるいはいろいろな地域の事情の中で当時はやむを得なかったけれども、これから先はそういったことを元に戻していこうという合意が形成できつつあるのではないかと僕はちょっと思っているわけです。申し訳ありません。以上です。

石井委員代理

いまの続きみたいなことで申し訳ないんですが、私は底引き漁をしているので東京湾の中は大体把握しています。いま佐野さんの回答の中に北部、浦安の二期の埋立ての海側には深掘部がたくさんありますね。もちろん千葉市まで、幕張メッセの前、あるいは習志野の茜浜の周りも掘削の跡地だらけです。全然手をつけていないわけではないんです。多少なりとも毎年埋め戻し、いろいろなところの浚渫等、県の水産課を通して埋め戻し事業をしております。

この前何かで私は発言したことがあるんですが、水産部のある方に「毎年そんなに大量には埋め戻しできないけれども、いまの平均の埋め戻しの土量でこの掘削部を全部埋め戻すのに、大体の試算でいいから出してくれ」と頼んだんです。さっそく試算したら、現在のペースで約100年かかるそうです。

深掘部の埋め戻しはもちろん誰でも望むことですが、山を削ってそこへ集中的にやるというだけの大変な予算はなかなか出ないですから、あっちで浚渫、こっちで浚渫というのをかき集めるようにして埋め戻し事業をしております。

余計なことですが、この間新聞で出た盤洲干潟の砂を覆砂するという、あれは盤洲の溲盛りです。もう何十年来と毎年やっている溲盛りなんです。盤洲はご存じのように潮が速いですから、掘っても1年で溲が埋まってしまいます。毎年掘削して、その砂を現在浦安の沖の深掘部へ入れています。もう何十年とやっているんです。その一部を覆砂にという話を私は聞いていたんですが、違う新聞記事が出て船橋の漁協でもだいぶ憤慨しておられたようです。そんな経緯があります。

ですから青潮を軽減させるということも、もう少しスケールを大きく考えていただきたいと思います。

第6回まちづくり懇談会議事録

西村座長

風呂田さん。

風呂田委員

これは私もよく言っていることなので責任があると思うんですが、例えば青潮は掘削部をなくしても起こります。記録を見ると、昔の埋立てが始まる前からもう青潮は起こっていました。なくした方がいいことは間違いはないんですが、だからおっしゃったように延々と東京湾からなくならないと考えなければいけません。

被害を軽減と書いてあることが多分本旨かと思いますが、前面からだけ上がってくれば奥の方までなかなか浸透しないし、そこに入ってくる間に酸素と混ざりますから、それだけ被害に対してはいい効果を持っているだろう、いまの航路があって、いちばん奥から湧昇、湧いてきて、そこに直接入ってきますから、意外と避難場所が少なくなってしまうのではないかと。ですから青潮は起こるだろうけれども、それを三番瀬の奥の方に引き込む深み、航路はない方が全体的な生き残りとしては効果があるだろう。

だから本来であれば、三番瀬の中で青潮が起こったときに避難場所をどれだけ広く確保するかという効果として、この航路の埋め戻しを考えるべきではないかと思っています。

佐野委員

もう一つ、江戸川放水路の行徳可動堰の運用を変えて少しずつ出すようなことも、実はこのプランの中にあるんです。そのときにも真水の供給があって、上流から土砂が供給されることが今後の三番瀬にとって非常にプラスになるのではないかと考えているものですから、そういうことともリンクしております。

あともう一つは中期的提言の9番に書いてあるんですが、深みを埋め戻しただけでいいのかということではなくて、東京湾の水の中に、私達は圧倒的に大量の家庭雑排水を流し込んでいます。それが結局深みに溜まって、それを微生物が栄養とし、酸欠海水がそこにたまっているという現象が起こっているわけですから、やはり東京湾に張り付いている我々の汚水の処理ですね。

その汚濁負荷量を軽減することをどんどんやっていかないと、埋め戻しだけでは東京湾の問題は解決できないということで、中期的提言あたりにこういった問題も一応は入れてあって、取っております。

尾藤委員

一つだけ質問をさせていただきたいと思います。「はじめに」の11行目ぐらいに「すべての底質が市川市が言うような『ヘドロ』化した有機質を多量に含んだものではない」という現状の評価があります。それは「すべての底質が」とは絶対に言えなくて、多分市川市もそういうことは言っていないと思いますが、ヘドロ化した有機質の物質に対する評価はどう考えておられるのでしょうか。

基本コンセプトの1番のところで、ラムサール条約の指針で生態的に質の高い機能を持っている、いまある干潟と浅瀬は保全を優先するというのはおっしゃるとおり非常に貴重な考え方だとは思いますが、要は何が言いたいかということ、ここに書いてある表現で言えばヘドロはあることはあるんですね。それは今後の議論、研究に待つところはありますが、やり方によっては減らせるかもしれません。

そういう減らすという方向がどう評価されているのか。保全を優先することが、そういう方向すらだめで、要するに一切そこでフリーズだということご認識なのか。あるいはヘドロがなくなって、それはそんなに単純な話ではなくて、どういうものになるのかということもかかわってくるとは思いますが、その方向性も必要ないとお考えになっているのか。そのあたりを少しお聞かせ願えればと思います。

佐野委員

3月2日に猫実川河口域を中心に、私達は本当に市民の素人の調査をさせていただきました。確かに一部、少し深いところで黒っぽくなっているところがありましたが、基本的にシルトあるいは泥質というような感じでした。ただ、これは冬場を見たわけですから、これから夏はどんなふうになるのか。あるいはほかのところにもヘドロ状のものがあるかもしれませんが、私達がやった6ポイントではとりあえずそれは見られませんでした。

ヘドロに対する評価ですが、もしそこにヘドロがあるとすれば、いまの三番瀬海域の中でそういうところが必要だからあるんだろうと思います。つまり私達が垂れ流す有機物の量と生物たちの分解の力と、その力関係の中でいまの三番瀬海域のある部分にはそういう部分が必要だからできている。だからそこを埋めても、必要な場所だから、きっと別のところに似たような場所ができてくるのではないかと。だから単にそれを埋立てただけでは問題の解決にはならないと私は考えています。

尾藤委員

第6回まちづくり懇談会議事録

埋めるという手法で減らすことには反対だという意味ですか。私は専門ではありませんので、まだ少し知識が不十分なところがありますが、埋める手法でしかなくなるとは限らないですね。いままさにおっしゃったように、例えば処理能力を何らかのかたちで増やせば、それはなくなってきますから。そこはいかがですか。

東委員

それはそのとおりで、ヘドロというのはどういう状態を言うのか非常に難しいとは思いますが、野鳥観察舎の前の川は足場パイプみたいなものを差していくと何の抵抗もなくずっと行ってしまおうような場所だったんですね。それがウナギ養殖場にある水車をバシャバシャ回し始めて大体3カ月とか半年すると、水車の周りは非常に砂のようになってきます。そういうドロドロしたもので、例えば空気をたくさん入れてやるということをすればヘドロではなくなってきます。ヘドロという言い方はどうなのかわかりませんが、少なくとも砂のようになってきます。

もう一つ関連して、さっきの3月2日の調査は僕も非常に興味があったので行ってきたんですが、私の率直な感想から言うと、思ったよりも砂質化が進んでいます。僕は純粋に水鳥ということだけの感覚で話をしますが、要は三番瀬のあの辺にいる鳥のカモ、カイツブリ、シギ・チドリの視点からいけば栄養分が足りない、もっと泥っぽい方がいいという印象を持っています。だからそういったところも、これから調べてもらえば非常にありがたいということです。

石井委員代理

先ほどの佐野さんの発言ですが、ヘドロ池は海には必要だというご意見ですか。

佐野委員

必要という意味で言ったのではなくて、いまの三番瀬の状況の中で、あるいは外から私達が有機物を大量に流し込む中で必然的に発生している、いまの段階では仕方がないものではないか、だからそこをただ埋めただけでヘドロの部分なくなるかというところではなくて、別のところにそういう場所が新たにできてしまうと。

石井委員代理

あれは停滞域です。潮流がなくて海水が停滞していますね。その現象ではないですか。潮流のあるところには、あんなヘドロはないです。ネタと言ってウナギがすみつくようなねっとりした泥状のところは昔ありました。そういうところにはハマグリがいましたが、いまのものとは全然違います。あれは停滞域です。停滞域で、アオサが繁茂して、腐敗して、それが堆積されて、あんないまの状態になったと私達は思っています。

安達委員

私は必然性ということについては、かなり疑問があります。元々あそこ自体、かつての海辺でいくと歩けたところだという環境条件があったんですが、いまはいろいろな人的な影響で深みになっています。そのあたりでまず環境条件がありますし、あそこは以前下水処理場の関係で下水が流れていたという過去の実績もありますので、いまの環境条件だからあそこにああいうものができるのは必然的だというのは、ちょっとどうなのかなという疑問があります。

西村座長

歌代さん。

歌代委員

私も昔の海を知っている者です。昔はヘドロがなかったんですが、先ほど石井さんがおっしゃられたように潮流があったからだ。停滞域ですか。それだからヘドロ化していると。私どもの自治会は38ありますが、その中でもあの地区は5自治会があります。やはり夏場は臭うので、ヘドロ化したものが臭うのではないかと私は思っております。

佐野さんは非常に壮大な計画で、本当にそういうお考えは敬服いたします。私は将来を見据えるには7代先を見据えなければいけないと聞いておりますが、現在のところ私の考えとしては、やれるところからやっていくという考え方をしていかなければいけないのではないかと考えております。

西村座長

ほかのご意見の方はいらっしゃいますか。では一応皆さんに発言していただいて、最後に裁定を仰ぎましょうか。風呂田先生、それから川口先生、3番目……。風呂田先生から1、2、3で。

風呂田委員

ヘドロかどうかで議論してもというのがあって、実際ここはどうかということ、例えば泥場をヘドロと言うのだったら確かにヘドロだし、真っ黒くて臭くなければヘドロじゃないと言えばヘドロではないと。

実はこの間国土交通省の関係で調査があって、一緒にヘドロを取って見たんですが、泥としてはそんなにひどい泥ではないんです。冬場ということもあるかもしれませんが、黒色になっているわけでもありません。私は結構あそこに潜りに行ってしまうんですが、アオサがたまっていることは間違いなくて、その間に結構いろいろな魚や小動物がたくさんいます。

だから、あそこはそれなりに生物の生息環境であることは間違いがない。ただしもっと考えて何かを期待した場合、例えばあそこをもっと遠浅にして干潟にする場合は、いまよりもう少しいいものができるかもしれない。その期待にかけられるかどうかです。

ということは、その期待の対象物が具体的にどういうものを議論して、それとの交換として、どっちがいいだろうと。その場合は生物の生息環境とか、あるいは魚の稚魚の生息環境とか、水質浄化能力ということと同時に、もう一つ大事なものは、そういうふうに見えてくるものがあることです。

私は基本的にはあそこは泥の干潟にしてしまった方がいいと思ってはいるんですが、そういう工事をしたときにどう変わってくるのだろうかとか、そうなってくると泥の干潟にすることによって、さっきの環境学習ではないけれども、子供達も参加した調査ができます。

多分うまく行かない面もたくさん出てきます。こんなものは人工的にやれば必ず無駄なものが出てきますし、いろいろな問題が影響を与えます。だけどそのときに、それに対していろいろなアクションを起こすことができます。それはなぜできるかというと、実体験としてそこに多くの方が参加できるからです。

ところがいまの状況は、それをやろうとすると私達みたいに自分で船を出して潜りに行くか、あるいは強引に腰までつかってやるかです。非常にアクセスがしにくいので、そういう意味で社会的にその存在をうまく活用するという面では、いまの構造では機能が発揮できないだろうと。

いまの条件である程度機能を果たしているし、生き物がいることは間違いありませんが、何かうまくやることによってもっと別なものを引き出すことが社会の財産にならないかという議論をしていくべきであって、そのためには、いまの状況ではこういうことが生まれる、手を加えた場合にはどういう……。

デメリットはあります。不確定要素がたくさんありますから、思うように生物がつかないかもしれませんが、ただし、そこで生まれるメリットもありますから、それを整理して議論しないと、そこで感情的に私はいい、私はだめだということも結局何も解決できません。

さっき「調査のときには生物を入れてください」と言ったのは、まず実際にみんながそこに行って、いますぐそこに入ることはできないから船で泥を取ってみて、どういう泥なのか、どういう生き物がいるのか、そこから考えてここにどういう機能があるのか、それを踏まえたと、それを犠牲にしてまでも何か新しいものを手掛けるときに、それだけのものを生む覚悟をみんながするかどうか。そういうプロセスを踏んでいかなないと、いつまで経ってもこういう議論で、極端に言うと感情的になってしまうのではないかと思います。

だから、どうかたちでみんなが最初から同じような情報を持つかという工夫を、さっきのような調査の中で是非やっていただきたいと思います。

川口委員

三つぐらいあるのですが、まずいまの風呂田先生のお話は私も同感です。いわゆる価値論争というのは、価値観が違う人が議論しても絶対に正解は出てきません。価値論争に決着をつけるのは裁判以外にないんです。裁判の機能は価値論争に決着をつけることで、裁判が要らない世界は価値が共有されている上での話し合いだと法律学者は言っています。

いま風呂田先生がおっしゃったように、実際の事実はどうか、この海にとって自然環境を保全していくために我々が考えられるベストな方法は何かということを探っていくと。しかもいくつかの議論が出た中で、折り合わないところはあるけれども、それぞれの立場から共通のところは「将来のことはわからないので実験的に何か進めていきましょう。そういうことでこの海を守りたい」ということだと思えます。

ただ現状の認識であるとか、保全の程度とか、定義とか、そのところにそれぞれの多様な意見があって、その中で何が正しいのかは、おっしゃったように調査をしながら、市の人が提案されたように少しずつ実験しながら確かめていくしかない。

そういう意味では価値論争を超えたところでできれば、海にとっても、鳥にとっても、魚にとっても、そこで生活している人にとっても、結局はそれがいい解決方法ではないかというのが、いまの流れではないか

と思います。

二つ目は市民提案に提案したいということです。一つは自然環境の保全、三番瀬を保全していこうという表現のところがありますが、これを臨海部のまちづくりと直接つなげると非常に難しい問題があります。つなげなければいけないんですが、まちづくりと言った場合には、海の方はいわゆる環境財なので、みんなのもので財産権というかプロパティ・ライトが定義できていないわけです。市民の定義にもいろいろありますが、そこで漁業を営んでいる方もあれば、いろいろなかわり方があって、それは環境財だからプロパティ・ライトの定義がされていない。だから、こういうことを話していくわけです。

ところがいったん土地になると、昔は海であったかもしれないけれども、そこが埋立てられると、日本の法律ではそこに登記をして権利が確定しているものについては財産権が憲法で保障されています。いくら市民からの提案だとしても、ここのところは表現に気をつけられた方がよしいのではないかと。

先ほど公有地の議論がありました。いまの国土政策とか土地政策は、日本だけではなくて世界的な流れとしては民営化しようということ、あのイギリスでさえ、道路でさえ、民営化しようということ、PFIとかたちでやっているわけですね。流れとしては国とか県とか市が税金で買うのではなくて、それは民間活力に任せるといって民営化の流れの方にありますから、先ほどの公有地論はそういうところから少し見直されるべきではないかと。

いちばん申し上げたいことはプロパティ・ライトとパブリック・インタレストです。いわゆる財産権と公共の福祉のバランスをまちづくりの提案の中でお考えいただかないと、いい案であっても、海を保護しようということであっても、最終的に総論賛成、各論反対になるところは、やはりその詰めだったと思います。

そこは財産権ということで陸の方は考えていかなるを得ないのではないかとということで、その辺が長期的なものでまちづくりに反映されると、もう少しいろいろ先ほどの客観的な議論ができるのではないかと思います。

海については私はあまり専門ではないのですが、例えば最近の環境財の保護の考え方はいわゆる法と経済学という分野で言えば、法律家がこの海は誰のものを定義してしまえばいい、すなわち市民のものである、あるいは漁業者のものであると定義してしまえば、あとはいろいろな調整でうまくところへ落ち着くという理論があります。

だけど実際はそうではないですね。そうではないのでこういう議論が起こりますが、最近ヨーロッパなどで聞いていると、環境財はここをマネジメントする人が必要です。これは風呂田先生が前回の市民参加の討論会でもおっしゃっていましたが、その中を常にモニタリングしたり手を入れたりするマネージャーが、プロパティ・ライトとは別に必要です。

市民提案の中に海を管理していく人がいないと、おそらく海をいい状況に保てないだろう。その管理していく人は誰なのか。それは市民であったり、漁業者であったりということがこの提案の中に入っていけば、100年というタームの中でそういう組織をどうやって……それは住民の方というか、キーワードとしてはマネジメントみたいなものを入れていただく。

プロパティ・ライトということで少し浦安の墓を移したりとか、そこにはやはりいろいろな権利があって、なかなか現実的な提案として結び付きにくいので、そのところを是非具体化といいますか。財産権みたいなところと公共の福祉という関係で調整していただければと、提案としてお願いというか以上です。

西村座長

安達さん。

安達委員

私の方からは質問です。前回から申し上げていますが、ちょっとわからないところがあります。今回は市川航路、漕、あとは土探穴を埋め戻すということで、それはいわば人為的な深みを修正していこうという発想だと思います。一方で最初のときに三番瀬はかつてとは違うということで、確かに掘ったわけではないにしても、人為的に窪んでしまった部分があったわけですね。お話を伺っていて、そのあたりの整合性をどう考えていらっしゃるのかがよくわからなかったというのが1点です。

それからもう1点は、この短期的な提言です。先ほど川口さんがマネジメントとおっしゃいましたが、私達の方でもそのあたりのマネジメントをどうするかを進めています。例えば市民サイドの方から三番瀬レンジャーとかたちで実際の保全の担い手を育てていかなければいけないだろうということで活動しています。

やはり利用をどう考えていくのか。例えば海辺を緩やかな海岸形状にした場合に、そこには人が入りますから、当然生態系とのバランスとか、あるいはいろいろな意味での抵触が起きると思いますので、そこをどうしていくかというのはやはり大事なポイントだと思います。

第6回まちづくり懇談会議事録

そういうときに短期的な提言の中で私が抜けているんじゃないかと思ったのは、そういう利用のところですよ。

それと関連した質問としては、現状として確かに東京湾全体の中で相対的には三番瀬は豊かな自然環境だと思います。だからこそ私も含めて人が集ってきますし、こういう大きなところで討論されているということがあると思います。そういう豊かな自然環境がある一方で、いろいろな意味で悪い利用もあると思います。例えば市川塩浜前の不法係留の問題とか、そういうところについてはきちんと指摘すべきでしょうし、そのあたりを佐野さんがどう考えていらっしゃるのかを伺いたいと思いました。

西村座長

他にご意見はよろしいですか。一応これでこの議論に関しては佐野さんに答えてもらって、とりあえず今回はよろしいですね。

佐野委員

こんなに長い時間いろいろと意見を言っていたいただいて、本当にうれしい限りです。まず猫実川河口域のアオサあるいは臭いという問題ですが、これも実は私も3月2日に近隣住民への聞き取り調査をやったんです。全部でまだ33名しか聞いておりませんので、これからもっと拡大していきたいと思います。

そういう中で基本的に「臭い」と言った方はごく少なく、その「臭い」と言った方も、あそこの少し上流部のところに工業団地みたいなものがあるので、もしかしたらそこの排水を臭いと言っているのか、その辺の原因はよくわからないところがあります。だから、これはきちり調べるべきだと。

それから浦安市に問い合わせたところ、猫実川が臭いからなんとかしろという話は苦情としては来ていないということを浦安の担当者から伺っています。そういうことで、今後そこが本当に臭いのかどうかはきちんと調べるべきで、僕はそうではないんじゃないかと思っています。

アオサは昔も大量にあったんですね。僕が子供の頃は、谷津の干潟に行ったときに、たくさんアオサの中をズブズブ抜けて干潟に出ていったことをよく覚えています。そしてアオサの下のところはやはり酸素の供給が不十分で、腐っていて、悪臭を放っていました。だからいまの悪くなった三番瀬だからアオサが腐って悪臭を放っているというのは、ちょっと違うのではないかと思います。昔はアオサを取っているいろいろな飼料にしていたわけです。人間が利用して海からどんどん上げていきましたが、いまは上げないものだから、そういう問題が実はクローズアップされているという部分もあるかもしれません。

それから川口さんのご指摘も、本当にありがとうございました。実は9月にラムサール条約の事務局長のプラストさんという方が見えたとときに私達のプランを聞いていただいて、同じことを指摘されました。つまり経済的な部分をきちんと考えるということと日本における法的な問題のクリアです。これをきちんと「こんな方法で」と示せば堂本さんも関心を持つのではないかと言われましたので、本当にそういうところを進めていかなければならないと思います。

実は大分県で、もしかしたら全国で初の土地を海に戻すことが実現するかもしれません。その辺を参考にしながら、もっと具体的に川口さんにも納得いただけるようなかたちにバージョンアップできればと思っています。

安達さんの質問はご指摘のとおりです。航路などを埋め戻したいと考えているんですが、かつてよりも干潟じゃなくなってしまっているんですね。例えば市川側は特にそうです。かつては広大に干潟が出ていたのに、いまでは干潟はほとんど出なくて、それはごく一部で、ほとんどは浅海域になってしまっています。そこをかつてのように浅い干潟に持っていくことはどうなのかということですが、これは現在は人間のしわざで、いろいろなかたちで沈んでしまっています。

でも、いまはそこにもたくさんの生き物たちが張り付いて生活をしています。私は、それはあの状態で基本的に受け入れる、つまり40～50年前の2mぐらい高くして広大な干潟が広がっていた市川の三番瀬に戻すことは現状では考えない方がいいというスタンスです。そこがずいぶん違うんじゃないかと思っています。

圧倒的の大量の生き物がいて、もう一つの生態系をつくっていますから、これを大きく改変することはまた非常に大きな危険性を伴う、だから周辺部分でなんとかかつての豊かなものを取り戻す工夫をしてはどうかと考えております。そこはかなり違うところかなと思います。

マネジメントの問題が出ておりましたが、実は短期的提言の最後に「今後誰が管理していくのか（例えば、千葉県中央博物館の分園として位置づけることも可能）」と書きました。きちんと人を張り付けて、維持管理という面で常に様子を見ながら必要なことをしていくというマネジメントはやはり絶対に必要だと思っています。ただ、それをどこがやればいいのかということについては、具体的にはまだ私達は考えておりません。以上です。どうもありがとうございました。

ああ、もう一つありました。それから不法係留の問題ですが、これも基本コンセプトの7にあるように、

第6回まちづくり懇談会議事録

市民の利用については一定のルールを設けると。これは安達さんも言われていることで、そのとおりだと思っています。不法係留も将来的には江戸川の放水路の中も含めてなんとかしなくてはいけない問題だと考えています。

西村座長

ありがとうございました。先ほど風呂田先生もおっしゃいましたが、佐野さんの意見は一つの意見であって、いくつかの議論をもう少し比較考慮しながら科学的、客観的に議論していくことを進めたいと思います。その意味では一つのご意見を伺ったということはいいいことだと思います。それでは続いて石井さんの方から、もう一つのご提案をいただきたいと思います。

石井委員代理

それでは私ども漁業者から提案いたしました再生を目指した望ましい水際線という文書がありますが、コメントを文書にしています。A4の1枚に簡単に書いてあるものなので、読ませていただければ幸いです。

西村座長

はい、どうぞ。

石井委員代理

望ましい水際線の設定について。今回私達は長年検討してきた望ましい水際線の考え方を絵に示し、考え方に至った経緯の説明などをつけて提出する次第であります。

3月26日付の朝日新聞に生物多様性国家戦略の答申の内容が報道されておりましたが、その中で開発、破壊された自然の再生事業への取り組みが示されております。三番瀬海域はまさに開発で破壊された象徴的な海域であると思います。私達は漁業を通してそれを実感し、再生、修復を図るためにはどうすればよいか時間をかけて検討してきました。

開発で変化した地形を元に戻すことができれば簡単ですが、どう考えてもそれは不可能でしょう。検討の結果、どうしてもこの海域の特徴を取り戻すことが必要であり、そのためには最小限の地形改変が必要であるとの結論に達したわけです。

埋立てが中止された現在、地形の改変については慎重な扱いが必要であると考えます。そこで1、望ましい水際線案設定に至るまでの経緯、2、漁場修復に関する望ましい水際線案の予備的検討を実施するに際しての検討、3、望ましい水際線案の予備的検討結果、4、望ましい水際線の設定についてという一連の説明に加えて、さらに参考として本格的な検討をする前の考え方を提出した次第であります。

今回示した絵はあくまで予備的な検討結果ではありますが、この海域の特徴であった湾流を取り戻すためには、緩やかな曲線の水際線に改変していく必要があるとの考え方です。今後本格的な検討の段階では、曲線を維持しながら、できるだけ最小限の地形改変の方向を定めることにあります。地形改変のラインが海域の再生にどのような効果をもたらすのかの検討は漁業サイドの考え方は参考資料に示してありますが、浄化機能や漁業対象以外の海域生物の検討、さらに憩いの場としてのゾーニング面での検討など、総合的な海域の影響もふまえて検証を進めていくことも今後必要になってくるでしょう。

もし疑問などがあれば、私どもの組合の方に来ていただければ資料を公開いたします。十分な説明をする心構えはありますので、よろしく検討ください。以上です。

西村座長

どうもありがとうございました。それではこの資料につきまして、ご質問やご意見はあるでしょうか。

風呂田委員

一つ気になるのは、さっき川口先生がおっしゃった権利の問題です。ここはいま共同漁業権と区画漁業権、区画漁業権が入っているところですか。行徳と南行徳の。

石井委員代理

一応ございます。

風呂田委員

あとは許可漁業として、例えば刺し網とかアナゴの漁もこの角っこでやっていると思いますが、こういうふうに変えた場合に漁業権の問題を私達はどうか考えたらいいのか。これも一つの権利の問題になると

思うので、お考えをお聞かせいただければと思います。

石井委員代理

漁業権に関するものは、先生がおっしゃるとおり刺し網とか、アナゴは共同ではないけれども、その辺のいろいろないきさつはあまり深いことは考えていないんです。ただ漠然と昔の潮流に近いかたちに戻したいということで、こういった絵を描いています。

西村座長

漁業権を検討する以前の段階で絵を描いたということですね。

石井委員代理

そうです。区画漁業権は一部かかっております。でもご存じのように、岸側は漁業の価値がないんですね。アサリ、ノリ養殖に関しての漁場価値は全くないです。やはり潮流がないから漁業生産は全く上がりません。漁場価値は全くないんです。

西村座長

ということは漁業権の問題はあまり問題にならないだろうということですね。

石井委員代理

そういうことです。

川口委員

いくつか質問があります。これは基本的にシミュレーションで領域を描かれていますね。漁協さんとしては潮流がよくなるのであれば、これはなるべく少ない方がいいというお考えはいいですね。

石井委員代理

そうです。

川口委員

別にこんなにたくさん取りたいということではなくて、潮流が最適であれば、なるべく海は多くしたいということですね。

それからこのマップの上に漁港・水産用地のゾーニングとありますが、私の理解では先ほどのマネジメントとか権利からいくと、漁業権というのは海の方を利用できる権利だと思います。

先ほどのマネジメントの機能は実は漁協さんというか、ここで生計を営んでいる方に、例えばモニタリングであるとか、手を入れるとか……。「忙しいのでそんなことはできない」ということがあるかもしれませんが、生物調査とかいろいろなことが実験的に行われると、こういったものは海のプロである漁協さんに先生となっていただいでやるとかですね。

そういうことを考えると、海ではまだ調べていないんですが、農地では、どんどん農地が荒れ果てていくので、例えばイギリスでは日本で言う農水省が、何もつくっていないけれども景観がよくて市民がそこを散歩するとか、そういうものに補助金を与えているという政策があります。これは西村先生の方がお詳しいと思います。

海に適用すると、この海をいい水準で保っていくためにはある程度潮流をよみがえらせるような地形も必要だと思いますが、もっと重要なことはここを区画でもして、いわゆるマネジメント権といいますか。漁業権をもつ少し海をマネジメントする権利と結び付けていければ、先ほどの市民フォーラムの方との接点も出てくるのではないかと考えています。

そういう考え方について、そんなことは全く成り立たないとか、ちょっとご意見をいただければと思います。

石井委員代理

先ほど川口先生の方からマネジメントという話が突然出てきましたが、そんなに奥深いような考えは、まだまだ、これからいろいろな検討を重ねていこうという段階です。

西村座長

第6回まちづくり懇談会議事録

いろいろな意見をお聞かせいただいた方がいいということですね。ありがとうございます。他に何か。杉浦さん。

杉浦委員

直接この話ではないかもしれないんですが、地元で暮らしている者として話をさせていただけば、多分ここにいる人たちは、人よりももうけていい暮らしをしようと思っている人はあまりなくて、これだけ景気が悪い中ですから、何とか生活していく必要最低限のお金を取ることに必死になっているのがいまの実情だと思います。

そんな中で、この前も少しお話しさせていただいたんですが、塩浜のところのまちづくりをきちんと進めて、早くここで元気な市川市の大きな担い手となるような、そういうところになってもらって、ここからいろいろ新しい事業ができるとか、いろいろな雇用ができるとか、是非そういうところに早くなってもらいたいと希望しています。

ただ、どうしても海の埋立ての話とリンクをしてしまっているんで、いまのお話みたいになかなかこの先に進んでいけなくなってしまって、そのうちどうなるかわかりませんが、塩浜の駅前だけが海の方とは全く関係なくドーンと先に進んでしまうことも危惧していることです。

早く時間を決めて、できたらいまのお話みたいなものがこの懇談会の中で、別の機会でも徹底的にやっていたとしてもいいんですがこの懇談会はまちづくりの懇談会ですから、そちらの方に早く進めるように、元気な市川市ができるような討論を会議でしていただければいいと思って聞いております。是非よろしくお願います。

西村座長

ありがとうございました。他にいかがですか。東さん。

東委員

こういうかたちで水際線をつくるというのは漁協さんから話も出ているし、多分このあとご説明いただくんですが、「海岸線の位置の比較検討」ということで市川市さんからも水際線をここに持ってくるような絵が出ています。

バツと見たときにいちばん心配なのは特にスズガモです。スズガモの居場所がどうなるのかということが少し心配です。市川市さんの資料にもラムサールという言葉が入っていますが、私の記憶が正しければたしか水鳥が2万羽以上という基準がありました。それから東アジア地区での総個体数の1%という基準がありますが、この海域でそれを満たしているのはスズガモだけです。

船橋海浜公園の方にはミヤコドリがいて、これはかろうじて1%にいたりいかなかったりという場所です。だから、ここのスズガモを大事にしないとラムサールにはならない。こういう形態にしたときに、いる場所がだいぶ狭められてしまって居場所があるのかなというのが一つです。

もう一つは潮流を速くするというようになってくると、スズガモは内湾の比較的波や潮の流れが速くないところにいる鳥ですから、こういう構造にしたときにどれだけ潮の流れが速くなって、どれだけいなくなるのかがよくわからないので、それはやはり調べていただいた方がいいと思います。

それからさっきから話しているのは砂質か泥質かという話です。三番瀬の市川のこのあたりは1000羽ぐらい、春、秋にはシギ・チドリが通っています。1000羽というレベルは、東京湾では盤洲と谷津干潟からの流れとこの辺の場所ぐらいしかないんですね。

潮の流れをよくすると、どんどん砂質になってしまいます。泥が砂になっていきます。さっきのヘドロのところでも水車を回したら砂になったという話と同じで、どんどん砂になっていく可能性があるんで、そうなったときにシギ・チドリが食べられる餌がどのくらい出るのか非常に不安があります。

これは漁協さんの絵だけではなくて、市川市さんの絵の方も全く同じところがあるので、そういったところは調べないとわからないということです。

川口委員

先ほど漁協さんのあれでゾーニングと申しましたが、そういう意味でのゾーニングもあるんです。逆に教えていただきたいんですが、魚を捕る場所と鳥が餌を取る場所は一体どこなのかということです。例えば水際線を決めるにあたって、いまのご意見をこの中で考えるにあたって、この絵の水際線では餌を食べる場所がないのか。あるいは、おおよそどのくらいなのか。そういうゾーニングを知りたいんです。

今日でなくても結構なんですけど、いつもお話を聞いていて、鳥が一体どこで食べているのか、それを変え

第6回まちづくり懇談会議事録

た場合に彼らはどんな行動の変化を余儀なくされるのかがわかれば、かなりいろいろなものと結び付けながら話ができると思います。鳥のことが全然わからないものですから。

東委員

どうお話ししていいのかよくわからないんですが、三番瀬の補足調査をやっていた望月さんの話を聞くと、スズガモの群れは季節によって場所を使い分けているという話がある中にも出てきたと思います。

川口委員

この全域で食べているんですか。

東委員

はい。全域を使い分けているという話は出てきます。僕は専門というか、学校でちゃんと鳥のこととか生態学を学んだわけではないけれども、はっきり言えるのは自然はわからないことが多いということです。だからこの線をどうすればどれだけどうなるかという、いまおっしゃられたような議論に乗せること自体が非常に難しいんです。事実としてわからない、感覚で。だから調べた方がいいという話をしています。

風呂田委員

スズガモは貝を食べているというか、海底の生き物を食べていて、この間の補足調査委員会でどのくらい食べているかおおよその見積もりも出していますが、ここでは年間約9000トンのホトトギス、バカガイ、シオフキ、アサリを食べていると言われています。ですから、かなり貝に依存した餌を食べています。

今年はものすごく貝が少ないので、沖合の本当に三番瀬のいちばん先端部か、もしくは幕張の海浜公園の方まで行って海岸のムラサキガイまで食べています。だから、餌資源にかなり依存しているんですね。

でもそういうのは本当はちゃんと調べてみないとわからないことで、いつも私は生物調査のことを言うんです。本当だったら、議論をするときにそれがわかっている人をつくるのがいちばん先なんです。だからなるべくこういう調査のときに、そういう人たちが育っていくような仕掛けをしながら、その人たちから意見を聞いて、具体的な価値観で交流を図るといことも一つの戦略だろうと思います。

生物屋はいつもデータを出せと言われるんですが、出せるような機会もつくってくれないのに出せ、出せと、いつもいじめられてしまいます。実際にここは海域として三番瀬の縁の部分まで4キロメートルくらいありますから、岸からは観察できないんです。ですからやるのであれば飛行機を使うか、あるいは小まめに小さな船で動き回るしか方法がない。しかも夜に餌を食べているという非常に厄介な生き物です。だから具体的なデータというよりも、そういうことを見ている人の感性をもう少し育てるような仕掛けが本来だったら要るのではないかということです。そういうことを工夫しながら、今回の議論をどう発展させていくかを、こういうところで議論していただければと思います。

西村座長

それでは石井さんの意見を最後に。

石井委員代理

この水際線のラインはこの地形図にも描いているとおり、最大干潮時の線です。満潮時は矢印がしてありますが、これはそのときの潮時によってどの辺になるか、平均値を出してこうするわけです。ここまでおかにしてしまうということではなくて、ここに二枚貝が生息すれば、ここにもスズガモが餌を求めて必ずやってきます。ですから私は、こういうものをつくったから鳥類の餌場が少なくなるとは思っておりません。逆に鳥類が増えると思っています。

私達は長年海で生活をして鳥をさんざん見てきています。確かに私どもは素人ですから実態はつかめませんが、鳥の好むような場所とか、あるいは渡り鳥で暖かくなればシベリアの方へ帰ってしまいますから、そういうものを何十年と見てきて、鳥の好むような箇所は大体想像がつくんです。それは海底生物を見ればわかります。

ここにはこういうものがあるから、こういう鳥が生息する、集まってくると素人考えですけれども、大体わかります。ですから私は、この水際線をつくっても鳥が減るとは考えておりません。もっともっと来ると思っています。そういうふうに私は思っているわけです。

西村座長

ありがとうございました。

石井委員代理

第6回まちづくり懇談会議事録

その辺、ご理解よろしくお願いいたします。

西村座長

この議論はこれからもまだ続けるということで、今日はこういうかたちでそれぞれのご提案を議論させていただきました。次に進みたいと思います。4番目の「行徳臨海部基本構想について」を事務局の方からお願いします。

事務局（田草川）

お手元の資料4の方から説明させていただきます。これは左側に先日議論していただいた基本的な方針ということで10項目挙げております。さらに今日は、その基本的な方針をもう少し具体的にしていこうということが考えられるのではないかとこのものをこちらで用意してきました。是非これを議論したり、あるいは意見をいただいで充実していただきたいと思っています。

まず基本的な方針の中の「海域の自然環境・漁場環境を保全・再生する」ということです。方針の具体的な内容は、例えば漁業と一体となった生態系を保全・再生するとか、潮の流れと海水交換を改善するとか、青潮の発生、被害を抑制する、環境の多様性を高めるといったことを考えております。そうじゃなくてこういうこともあるということがあれば、是非意見をいただきたいと思っています。

そのための具体的な方策としてはアシ原、干潟、藻場の再生とか、水際線の形状の変更とか、覆砂、干潟の造成とか、人工溇、深掘部の埋め戻し、エアレーションの実施、多自然型による護岸改修、流入河川の水質浄化といったものがあるのではないかと考えております。

それに対して問題点も、もちろんいろいろあります。保全、再生の目的、目標を明確に設定する必要があるとか、事前調査、モニタリングというさまざまな課題もあるという前提ですが、こういう整理をしてみました。時間もないので、ここでは方策のところまで簡単に説明させていただきます。そのあとで、またご議論いただきたいと思っています。

「漁業の安定と継続を図る」というところでは、漁業施設の機能を向上させるというのは漁港が主になると思います。それから市民と共存する都市型漁業として振興するということがあります。その方策としては漁港の拡充、再整備、漁業施設用地の確保、直売施設の設置、あるいは漁業共同組合の中の協業化の推進があるのではないかとということです。

「市民が親しめる海辺をとりもどす」ということでは、水辺へのアクセスを容易にする、水辺の魅力を高める、利用者の便益施設を整備する、利用者の安全を確保する、住宅地や駅から海辺までのアクセスを確保、改善する、方策として緩傾斜護岸、階段護岸の整備、干潟、砂浜の造成、海浜公園の整備、休憩所、トイレ、駐車場等の設置、遊歩道、サイクリングロードの整備があるのではないかとということです。

「安全を確保する」というところでは高潮、高波対策を進める、航行の安全性を確保する、利用者の安全性を確保する、具体的な方策として高潮堤の整備、不法係留船対策の推進、沈没船の撤去、その他です。

「市川塩浜駅周辺を海辺の街にふさわしく再整備する」ということでは、海辺の街と駅前にふさわしい土地利用を進める、にぎわいのある街にふさわしく広場、歩道等を整備する、具体的には用途地域の変更とか市街地整備、広場、遊歩道等の整備、近郊緑地と海を結ぶ水路の整備が考えられるのではないかとということです。

次のページに行きまして、「自然環境学習・研究の場とする」ということです。この中では環境学習の場として整備する、海の再生、研究の拠点をつくる、あるいは東京湾全体を考える研究の拠点をつくる、具体的な方策は環境学習施設の誘致・整備で、この中には観察施設・体験施設・研修施設・宿泊施設まで含めて考えてはどうか、研究施設の誘致・整備では、全国レベルの干潟研究とか東京湾研究、海に関する大学まで考えたらどうか、それから指導者、研究者の育成があるのではないかとということです。

「行徳近郊緑地を再整備し海との連携を図る」ということでは、行徳内陸性湿地の再整備を進める、海水交換を促進し環境を改善する、近郊緑地と海、市川塩浜駅とのアクセス、人の動線を確保する、具体的には水路の開削、水門の拡幅、遊歩道の整備、湾岸道路のふたかけ、ペDESTリアンデッキの設置といったことがあります。

「人と水と緑のネットワークをつくる」の中では、自然環境のネットワークをつくる、まちと海をつなぐネットワークをつくる、具体的には水路の再生で、これは猫実川を含めて下水処理水の活用をして水路の再生を図ります。それから遊歩道、サイクリングロードの整備です。

「市民と協働を進める」ということでは、市民の関心をより高めていく、計画策定、再生作業などを市民参加で進める、情報を共有化する、具体的には市民参加による調査、実験で、これは先ほど言われていたようなことだと思います。それから懇談会、シンポジウム等の開催、公開、市民活動への支援、イベント開催、調査、計画資料の公開、活動拠点の整備といったことがあると思います。

第6回まちづくり懇談会議事録

「自然の知恵と力を借りる」という意味では、調査をしながら進める、昔の自然に学ぶ、具体的には環境調査、環境影響評価、モニタリングの実施、情報の収集、蓄積といったことがあるのではないかと、こちらの方で整理してみました。これらについて、是非いろいろご意見をいただければと思います。以上です。

西村座長

いちばん左の基本的な方針という項目に関しては、以前のこの懇談会で「こういうことで行こう」と合意している部分です。前回はこの基本的な方針を固めたわけですが、その具体的な絵を提案しているんですね。具体的な施設、まちづくりの方向を考えると、この方針を具体化していかないとはいけません。ここに掲げているようなものが考えられるということで事務局が用意してくださっています。

今日全部できるわけではないのですが、今日の課題の一つは、こういうことでいいのか、方針の内容、方策あたり、もしくは問題点・課題でもかまいませんが、これで落ちていないか、こういう視点をもう1回入れてほしいと。

ただ、ここに書いてあることすべてを絵の中に盛り込めるといっていいとは思いません。こういうものが過不足なく描けるかどうかで、何か落ちている視点があれば指摘していただいて、この点に関しては可能性を広げておきたいということだと思います。

風呂田委員

図のところに入っているとは思いますが、事業の内容というんですか、目標として三番瀬に関わって育った人をつくると。要するに三番瀬があって楽しい子ども時代があったという人たちが増えていくことがきっかけで環境保全とか、東京湾全体の環境修復の原動力になるわけです。いま環境も含めて、そういう関わり合いがないことが環境問題を引き起こしているということがあるので、目標としては三番瀬があって面白い成長をすることができた、いろいろと考えることができたという人をたくさんつくることです。人と水と緑のネットワークとか、市民と協働とか、全部関わってくると思っていますので、そういうコンセプトをどこかに明記していただければと思います。

西村座長

たくさん出していただいて、あとでまとめてやってください。ある意味でブレーストーミング的に、いろいろな意見を出してもらって反映させるということも考えられますね。他に何か。

安達委員

もしかしたらどこかに書いてあるかもしれませんが、最後の「自然の知恵と力を借りる」というあたりに入れていただきたいことになるという感じがします。先ほどの佐野さんのお話のあたりからずっと考えていて、また漁協の方から望ましい水際線も出ましたが、佐野さんは大きな変化があるかないかというところをポイントに置かれているようです。しかし実際に施工の段階で、例えば漁協の考え、あるいは佐野さんの言う航路の埋め戻しを一気にやれば、どちらにしても大きな影響が出るのは間違いないことだと思います。

ですから、例えばこういう再生事業を考えるとときに大事なポイントは、おそらく施工段階で極力環境への影響の低減に努めるといえますか。そういう文言はよく出ていますが、その中でも時間というか個別の事業の規模、あるいは個別の事業を終わらせるまでの時間の環境影響を踏まえながら決めていくことが大事な視点ではないかと思えます。

その意味ではおそらく環境影響評価という、最後の「自然の知恵と力を借りる」というあたりにそのような文言が入ればいいのかという気がしました。

東委員

いくつか質問があります。いちばん最初の海域の自然環境というところの環境の多様性を高めるというのはどういうことが教えてください。それから近郊緑地のところですが、行徳内陸性湿地の再整備を進めるということの内容はなんでしょう。その下の海水交換を促進し、環境を改善するという文言がよくわかりません。干潟の海水部分を多くするとか、そういうことならわかるんですが、ちょっとイメージができません。

それから遊歩道の整備というところの方策で書いてありますが、これはどういうイメージをされているのか。これは僕の勉強不足ですが、ペDESTリアンデッキというのはなんでしょう。よくわかりません。

それから意見です。いちばん最初の海域の自然環境の方策のところに入流河川の水質浄化とありますが、さっきお話ししたように、例えば猫実川河口域は、ひょっとすると栄養分が足りないのではないかという意識を持っています。例えば谷津干潟がラムサール指定湿地になったときに、あそこは北側に家庭用雑排水が入ってくる水路の出口があって、それを止めてしまったんです。そのことで栄養分が入ってこなくなって、止める前とあとではシギ・チドリの数が半分ぐらいになったんです。

第6回まちづくり懇談会議事録

汚水はある意味では淡水ですから、淡水が入ってこなくなってしまうんですね。それが原因かもしれないと言われているのが、アオサがかなり出てしまっているということです。だからなんでもかんでもきれいな水を入れればよいというものとは、この辺の自然は違うのではないかという意識を持っています。意見としては以上です。

西村座長

質問のところもありますので、質問に答えていただけますか。では、ほかの方も聞いてから、まとめてみましょうか。他にご意見、ご質問はないでしょうか。

風呂田委員

二つあります。一つはボートのことですが、安全を守るというところで航行の安全性を確保するというのはいまの市川航路のことですか。それともプレジャーボートまで含めて言うのか。プレジャーボートの暫定係留場ということも書いてあるんですが、私がいつも腑に落ちないのは、不法係留をしていると暫定的にでも係留場所がもらえるという、いまの行政の発想です。そうすると、私が駐車違反をしたら駐車場をつくってくれるのかということと結びついてきます。

それから三番瀬は基本的に浅い海域で、前に事故で魚の網に引っ掛かって亡くなった方もいらっしゃいますが、プレジャーボートは基本的にはだめじゃないかと私は思うんです。浅瀬が浅いし、ましてやもっと浅くしようというところなんです。だから、むしろプレジャーボートは排除するという明確な方針を出すべきだと思っています。これを促進するような文言だとすると、ちょっと疑問だと思います。

それからこれを言うとまた石井さんに言われるかもしれませんが、漁港のことです。漁場整備は絶対に必要だと思うんです。全体的に国民というか、この場合市民と言ってもいいかもしれませんが、住民の財産としてのいい漁場というのは私達に食料も運んでくれますし、ここで漁業という産業も成り立っています。

ただ漁港までは確かに公共としてわかるんですが、関連の陸上施設を行うのは主体が県なのか、あるいは市、要するに税金なのか、それとも漁業関係者の民なのか。この辺がいつも不明確で、漁港というところの部分が陸の部分まで税金が動くような気がするんです。

例えば私は私学で、川口先生も明海大という私学ですが、大学をつくりたいといっても絶対に公では大学はつくってくれないんですね。自腹でやりなさいと言う。ですからその辺の漁業の振興ということで、漁港関連設備の直売施設、レストラン、売店というのは民なのか官なのか。これは県と民の関係もあるかと思いますが、その辺のポリシーを明確にしていきたい。いずれにしてもこれは税金で行う事業なので、お金の使い方として必要な考え方ではないかと思っています。以上です。

西村座長

他に何かありますか。

川口委員

二つだけお願いといいますか。一つはサステナビリティということの方針の内容でどこかに入れていただければと思います。いまいろいろ議論がありましたが、釈迦に説法みたいなものだけでも、サステナビリティと言うと環境を保全するということですね。それから経済的に人間が食べていく、もう一つは公平性で、それを時間をかけながらとにかく調和させていくと。

先ほど安達さんがおっしゃった自然の知恵と力を借りるところに環境影響とかモニタリングとありますが、こういったところに方針の内容としてサステナビリティを入れていただくと時間軸が入ってきて、調和していきます。サステナビリティの具体的な内容は、それぞれほかのところであるようなかたちで入れていただければありがたいと思います。

それから資料については少し手間かもしれませんが、できれば番号を振っていただくと、どこか言いやすいと思います。

2番目の「漁業の安定と継続を図る」の方針の内容の2行目「市民と共存する都市型漁業」は、是非進めたいと思っています。これの方策のところ、いわゆる漁業という観点とか直売施設と書いてありますが、海の管理者というか、海をマネジメントしていく役割をこの中で少し検討していただければと思います。

それが上にある「海域の自然環境・漁場環境を保全・再生する」というところの問題点の上から6番目「再生・維持管理のための仕組みづくり、人材育成が必要となる」と連結できるのではないかと。ですから上の6番目は下にも持ってこれるということで、そこで生活していく漁業としての教育もあれば、市民への環境教育も連結してきて、そういう意味で市民と共存する都市型漁業という姿を具体的に出していただければというお願いです。

第6回まちづくり懇談会議事録

先ほどのプレジャーボートで「安全を確保する」の問題点のところの法的規制を行うというのは、案としては私も風呂田先生と同じで、全面的に排除するというかたちで、都市型漁業をここでやっていくんだというポリシーを出していく。実際にはその辺は、どう現状と妥協していくかということはあるでしょうが、方針としてはそういったかたちで明確にうたっていただければという希望です。よろしくお願いします。

西村座長

他に何かありますか。

安達委員

いま読んでいて思ったんですが、上から3番目の「市民が親しめる海辺をとりもどす」というところで駅に関連するのは何駅だろうと見ていると、問題点・課題のところにも市川塩浜駅周辺という文言があります。これそのものは私も大賛成ですが、同時に我々行徳の住民からすると市川塩浜駅自体が遠いということが問題としてあります。

意識としては、私の場合は行徳駅ですし、南行の場合は南行徳駅があると思いますが、必ずしもその駅からのルート全部ということではなくて、行徳あるいは南行徳の住民、要するに近所の住民が海辺に行きやすいようなルートの確保は、市民が親しめる海辺を取り戻すということを考えるときには大事なポイントではないかと思います。

もし駅というかたちで行くのであれば、そのあたりを踏まえていただければと思います。以上です。

西村座長

他にいかがでしょうか。

東委員

これも意見ですが、同じ「市民が親しめる海辺をとりもどす」の方策のところにも干潟、砂浜という言葉があって、砂浜というのが気になります。要はあそこは泥干潟の場所だと思うんです。確かに砂浜というのは受けはいいだろうけれども、埋立地にスキー場をつくるみたいな非常に無駄なエネルギーが必要なんじゃないかと思います。だから地域の自然はこういうものだということを表現するのが、僕はいちばんここでは大事なことだと思います。

西村座長

他に何か。石井さん。

石井委員代理

ただいまの東さんのご意見ですが、私ども漁業者から言いますと、やはり海底は砂、砂質がいちばん望ましいわけですね。いまの猫実川周辺の河口域が大変貴重だというのは確かにたくさんあるんですが、最初から言っているように、あそこは停滞域です。そして泥質です。言葉によってはヘドロ、季節によっては臭いと言われている海域があったのでは漁業は成り立たないんです。漁業生産は成り立ちません。

ですからやはり意見としては、真っ向から対立してしまいます。これはしょうがないんです。私達はそこで漁業で生活しておりますから。生活の場ですから、ご理解いただきたいと思います。

西村座長

わかりました。佐野さん。

佐野委員

いまの話に関連することになると思うんですが、「海域の自然環境・漁場環境を保全・再生する」というところの方策で、例えば「覆砂、干潟の造成」です。干潟はいいんですが、ちょっと気になる場所があります。それから、例えばエアレーションです。これは方策として書いたものは必ずやるということではないですね。必ずしもね。そう理解してよろしいですね。

西村座長

はい。

佐野委員

第6回まちづくり懇談会議事録

それときちんと目を通させていただいて、今日私達が出した市民提案と照らし合わせながら、あとで追加していただいでよろしいでしょうか。

西村座長

はい。

佐野委員

あと一つだけ今日は是非入れてほしいと思うのは、どこに入れていいのかわからないんですが、いちばん近いのは、いちばん上の海域の自然環境うんぬんのところ。方針の内容で「環境の多様性を高める」とあるんですが、環境の多様性を高め、同時に種の多様性の維持ということもすごく重要ではないかと思っています。そういう意味で石井さんとは考え方が少し違ってしまふ部分があるのかもしれませんが、やはりかつての東京湾も多様な環境があったと思います。そういう中でハマグリもいたし、アサリも、その他の生き物たちもいたということです。

ハマグリがいなくなったり、その他の生き物たちがなくなったのは、何らかの意味で環境の多様性が欠けてきたという背景があると思います。そういう意味で環境の多様性は非常に大事だと思うわけです。だとすれば泥の干潟も重要だし、砂の干潟も重要だと私達は考えていかなければいけないのではないかと感じております。以上です。

西村座長

ありがとうございます。よろしいですか。もちろんこれで終わったわけではないので、またあとでコメントは事務局へ言っていただければいいと思いますが、ここまでのことで質問に答えてください。

事務局（田草川）

まず人材を育てるということは、確かにちょっと言葉足らずだったと思います。「市民と協働で進める」というところであったと思うんですが、それと学習・研究の場とするといったところで実は意識はしておりました。調査しながら人を育てる、管理・運営もずっとこれから携わっていただけるような人を育てていくという意識はありますので、うまくその辺は盛り込んでいきたいと思っています。

それから施工段階に入ると確かにそのとおりで、その中でも、これからも持続的に干渉していく必要があるとか、その後の管理もずっと携わっていかなくてはいけないとか、問題点の方には入っておりますが、この辺も前の方に出していければと思います。

それから東さんの方でたくさん出ていました。環境の多様性はどういう意味かというのは、もちろん悪い環境をどんどんつくるという意味ではなくて、よりよい環境をつくっていくという意味です。ただ、いまのまま維持するということではなくて、もしいい環境ができるのであれば、例えば多自然型による護岸整備も直立護岸ではなくて、むしろ階段、石積護岸などによってよりよい環境ができるのであれば、そういうものも是非取り入れていきたいという意味です。

行徳近郊緑地の再整備の話は、近郊緑地の中の再整備の検討の会があって、その中で検討されていますから、そういうものを推進していくと理解していただければと思います。

海水交換は、これは海との海水交換が十分でないと言われているところですから、どこまでできるかは別として、水路の開削とか、何らかのかたちで海水をよりよく交換できて、近郊緑地の中の環境が良くなればという意味です。

遊歩道の整備も、これはどこということではなくて、前に図面で示したとおり縦横に水と緑のネットワークということですから、護岸沿いのネットワークも必要ですし、内陸と海を結ぶ遊歩道も整備していく必要があるだろうという意味です。

ペDESTリアンデッキは人工地盤で、よく駅前にあるデッキみたいなものです。これは湾岸道路のふたかけの話であるとか、あるいは駅前であるとか、必要に応じて人工地盤も考えていかなければいけないのではないかという意味です。

流入河川のことにしましては、確かに慎重には進めなくてはいけないと思いますが、もちろんいろいろ調査しながらやらなくてはいけないけれども、例えば下水処理水なども使った真水の供給も考えていきたいという意味です。

風呂田先生からは安全性のことで不法係留の話をお伺いしました。これは不法係留船の安全対策という意味では、もちろんありません。あとに出ていたと思いますが、不法係留船対策をしなくてはいけない、沈没船もありますから、そういうものも片付けていかなくてはいけない、むしろ本来利用すべき方たちの安全を守っていくために不法係留船の対策もしていかななくてはいけないという意味で書いております。

第6回まちづくり懇談会議事録

漁港に関しては、いまも市川市管理の漁港になっておりまして、やはり官が中心になっていくと思えます。サステナビリティに関しては、確かに今回その点が不足していたのかなど。議論はされたんですが、書いていなかったのが、なんらかのところで環境と経済、公平性といったことを是非考慮していくように、どこかに入れていきたいと思えます。

市民と共存する漁業の振興は、市川市水産業振興ビジョンがあります。その中で、これだけ行徳に住民がたくさんいるので、漁業だけではなくて市民と一緒に成り立つような漁業という意味で、漁業者だけが使うという意味ではなくて市民の方も入って、うまくその辺を調整しながらゾーニングで、この辺は漁業のための場所、この辺は人が入れる場所ということも今後考えていかなくてはいけないと思っております。そこは漁業者が中心になって管理する場所、あるいはここは市民とか研究者がやる場所とか、これからはそういうマネジメントの部分の是非議論していただければと思っています。

駅に関しては市川塩浜駅と書いてありますが、他のところでも、水と緑のネットワークやその他でも書いてように内陸から海に行きやすくする、丹藤さんからもいろいろ言われているとおり、やはり行徳の内陸の方が是非塩浜駅、さらに海へ行きやすくするためになんらかのネットワークをつくっていききたいというつもりであります。

干潟、砂浜の件では、確かに砂浜だけすごく大きく思われてしまうかもしれないんですが、船橋海浜公園の前でも直立護岸からいきなり干潟になるというのではなくて、順々に自然に近いものという、やはりアシ原があったり、多少砂浜があります。その程度問題はこれからの問題だと思いますが、さらに干潟があって、途中で藻場がある、いろいろな起伏があってもいいのではないかという意味です。決して砂浜を多く取るということではなくて干潟中心だと思いますが、人の利用も考えると、そういうところもあってもいいんじゃないかという程度です。

海域の環境の多様性の話も確かにありました。これはいまの現況がどうかという話もありますが、いい環境の多様性は当然つくっていかないといけないと思っております。いまのところ不十分かもしれませんが、一応説明させていただきました。

西村座長

ありがとうございました。まだ何かご質問はありますか。

丹藤委員

いままでの議論全般についてですが、まず資料4については、先ほど西村先生が絵を描くにあたって決めていくポイントを文章にして表して、まとめて、それがパイプになって絵が描かれているという話をされました。私はこれを見たときに、これは私の絵を文字に書いてくれたんだなと思えました。ありがとうございます。

私の絵は、要はこの会議の場で皆さんから出てきたいろいろな意見をなるべくバランスよく配分して、要素をなるべく満たしてまとめていこうというつもりで描いたので、当然そういうかたちと一緒に方向になったんだと思います。

もう一つ最初からの議論を聞いていて思ったんですが、例えば漁協さんから出てきた資料、鳥の立場に立たれた東さんの意見、海底生物の立場に立たれた佐野さんの意見と、第1回目のときの皆さんの意見から全くどこも変わっていない、前に進んでいないという気が非常にしています。せっかくこうやって勉強して意見を交換する場ができたんですから、少しずつ早くなんとかなるように意見を収斂する方向になっていったらいいなと思って、こういうまとめをつくってくださったことは非常にいいなと思えました。

西村座長

他に何かご意見はありますか。それでは先ほども申し上げましたように、この点に関してもし付け加えるところがあったら付け加えてほしいということで事務局の方へご連絡ください。これと並行して資料の5の説明をお願いいたします。

事務局（田草川）

では続きまして、「海岸線の位置の比較検討（案）」ということで整理したものを説明させていただきます。これは大きく海岸線の位置と干潟、それから本当に大まかなイメージ図でパターン化して、それに関する長所・短所と分けています。まず海岸線位置と干潟を選んだのは、これがいちばん論点になっているところなので、あえてここにしました。

いちばん下の参考を見ていただきたいのですが、市川二期埋立計画見直し案90ヘクタールという、このときのものを載せてあります。なぜかという、実はこのとき90ヘクタールのあと県の方で再生計画が進んでいますが、ちょっとあいまいなところが残っています。県は処理場に関しては石垣場の方でもう一度検討したいと言っていますから、それでやっております。

第6回まちづくり懇談会議事録

まちづくり支援用地については必要に応じて別の場所で検討しましょうということで方針が示されています。ただ公園と漁港については触れておりません。知事の方針の中で漁港と公園については触れていないので、多分再生計画の中で検討されるんだらうと私達は思っておりますので、漁港と公園緑地については今回イメージする中でいくつか案を考えてみました。

まず海岸線は現状のまま、干潟も触らないというものです。これは海の中はいまの状態を維持して手をつけるべきではないという意見もありましたので、そういうものです。現漁港もそのままという場合には、例えば漁場環境及び自然環境は現状のままとなるのではないかと、市民が海に親しめる空間確保は難しい、恒久的な漁港及び漁業施設の整備も難しい、護岸の恒久的整備が行われた場合には駅周辺の再整備を行ってもなかなか海と連携したものにはなりにくいのではないかと、多少背後の遊歩道ぐらいはできるかもしれないということだと思います。

それから猫実川河口部付近に干潟を造成する場合です。これは先ほど東さんから大きさということがありました。あまり大きさは意識しないでいただきたいのですが、もちろんスズガモの採餌場とか生息場所は今回の調査の中にもありますので、そういったものは当然これから配慮しなくてはならないと思います。私達もスズガモを追い払おうということではありません。

それから先ほど臭いという話もあって、新聞にも市川市が臭いから埋めると言っていると書かれてしまったのですが、決してそういうことはありません。環境をより良くしようというための案で、決してそういうことではないとご認識いただきたいと思います。

河口部付近に干潟を造成した場合は、干潟の造成によって漁場環境及び自然環境の改善が期待されます。風呂田先生が言われたように必ずしも成功するとは限らないということで、「期待される」という程度にしています。ただし干潟造成の方法によっては環境へのなんらかの影響も懸念されます。

干潟の出現によって、市民が海に親しめる空間が形成される。市民が利用する干潟と公園を一体的に整備することができる。これは公園を干潟の内陸部に設置した場合です。いまは公園の計画はありませんので、ここに公園をつくった場合ということです。

それからいまの漁港は暫定的な漁港という位置づけなので、漁港をあらためていちばん先っぽの方に持っていった場合を想定しています。これは地元の漁業者からもこういう案が一部示されておりますので、こういったところに漁港を持っていった場合には恒久的な漁港として、それから漁業施設も確保できる。駅周辺の再整備は、海との連携を意識したまちづくりが期待できる。その他水質改善など近郊緑地の再整備も期待できると思います。

内陸を削るという案もあります。これは干潟はなしで現状のままということで、この場合は内陸を削ってなんらかの湿地をつくるという案だと思います。海域の漁場環境及び自然環境の改善にはならない。これは別の手法を用いなくてはならないということだと思います。近郊緑地と海との距離は確かに縮まるのではないかと。陸域を海に戻すことについては、地元企業の理解を得ることが困難である。市民が海に親しめる空間の確保は難しい。水質改善など近郊緑地の再整備が期待できる。防潮堤の位置、構造の確定は、どこに必要になるのか、なかなか難しいところがあるのではないかと。恒久的な漁港及び漁業施設の整備は難しい。

それから内陸を削って湿地にしなが、また海にも泥干潟をつくるという案もあったので、そういう場合です。干潟の造成によって、もちろん漁場環境、自然環境の改善が期待される。ただしなんらかの影響も懸念される。近郊緑地と海との距離が縮まって、近郊緑地の再整備が期待できる。ただ、やはり陸域を海に戻すことについては土地所有者である企業の理解を得ることが困難である。駅前の再整備ができないため、人の利用は困難である。内陸を高潮・高波から守る対策がなんらか必要になる。漁港及び漁業施設の整備は難しい。

次は海にせり出す場合です。これは猫実川河口部付近に干潟をつくと同時に、いままで埋立計画にあった漁港と公園を海側につくった場合と想定して、これは干潟の造成によってうんぬんで、これは同じです。それから干潟の出現によって市民が海に親しめる空間が形成される。市民が利用する干潟と公園を一体的に整備することができる。ただ陸域が一部せり出すことで、環境への影響が懸念される。駅周辺の再整備は、海との連携を考慮したまちづくりが期待できる。恒久的な護岸及び漁業施設が確保できる。

けれども、もしここにつくった場合は新たな漁港からの航路の検討が必要になってきます。干潟の中を抜けていくかたちになってしまいますので、そういった問題もあります。90haの場合は参考ですので、これは省略させていただきます。本当に大ざっぱですが、こちらなりに整理してみましたので、これでいろいろ議論していただければと思います。以上です。

西村座長

事務局のお話を伺っていると、具体的に皆さんの意見を絵にしたいけれども、海岸線のところだけはかなり意見が違っているので、この辺がどの辺の意見に近いのかを固めていただかないと、なかなか絵にしにくいということのようです。

これだけではなくて、もう少し漁港の位置とか、例えば水の取り方とか、いろいろ工夫もあり得るのでは

第6回まちづくり懇談会議事録

ないかと思いますが、大体どんな感じのものなのかというあたりに関して、この辺のイメージをお聞かせいただきたいということのようです。

風呂田委員

先ほどの資料4のところで行徳近郊緑地ですか。いわゆる新浜港の部分に触れられましたが、この絵の中ではそこが全然描いてありません。これは、また何かで考えるのか。例えば対策を行ってもっと水路を広げれば、当然潮通しも全部変わってきますし、かなり地形にも影響を及ぼします。そういうことから、次の課題かもしれませんが、必要であれば入れた上で、その周辺の構造を議論した方がいいのではないかと思います。

事務局（田草川）

確かに近郊緑地は描き切れなかったということがあります。あまり大きな論点になっていなかったかな、概ね近郊緑地と海との連携を取っていくことについては皆さんある程度ご理解いただいているのかなと思って省略したところもあります。その辺は、できればここに描き込んでいきたいと思います。

西村座長

他に何か。

佐野委員

私が話してきたことから考えれば、内陸を削るという2番の二つの中のどれかということになるんですが、長所・短所というところで、例えばどこを削るかによって……。

塩浜駅前の整備は非常に重要だと私も思っているんですね。たくさん人が来ていただきたいし、人が来ればレストランも必要だと思います。だからそういう意味で長所・短所のところに、一方的に駅前の再整備ができないと書かれても困るかなと思うところがあります。

それからもう一つは、ざっくばらんに米山さんにお伺いしたいんですが、陸域を海に戻すことについて地元の企業の理解を得ることが困難であるという書いてあります。その辺はやはり困難でしょうか。（笑）

米山委員

私達企業は10年間、土地の値段が下がっていますから、高いころの担保に大体入っていて、あれを仮に売るとしても、銀行の頭取の印鑑証明と委任状がなければ売れないんです。地主といっても名前だけです。買う人からお金をもらうんですが、それは私どもが見ている前で銀行の方に、スーッと目の前を通って向こうへ行ってしまふわけです。特に塩浜は重厚長大できつい、汚い、危険ですから、もう負けいくさなんです。だから皆さんの意見に私達は最後についていくわけです。私達が発言をして先にできないんですね。

局長もおられますが、局長とか市当局は多分あそこに絵を描いてもらった、あんなふうにしたいんじゃないかと思うんです。だけど絶対に反対が強いのがいるんです。そういうわけで虫食い式にしか変わっていかないと思います。金がないんだから、どうにもしょうがない。倒産しそうなところも、倒産したところもあります。

あそこはいちばん小さい区分けが1650平方メートル、500坪です。大きいのは日本鋼管の17ヘクタールで5万1000坪になっています。まずまずなんだけれども、その500坪だって持ちこたえられないで、それをまた二つに割って250坪に分かれたところも1カ所あるんですね。1カ所が2社になったんです。市当局は早くやれと時間を言われているけれども、それをどンドン言っているけれども、早くやるには虫食い以外ありません。虫食い以外、私もこのまちづくりには大賛成なんです、大反対もいまず。

いま汚泥処理をしている汚い企業があそこに3社あって、一つは大きなもので、あとは小さいのが2社ですが、これは隣にマンションが来たから追い出されてしまうんですね。本当は後から来たのが弱いはずだけど、いまはそうじゃなくて、人数が多いと強いんです。こんな汚い商売はやめてくれと言うと負けてしまいます。

どうなるかわかりませんが、市の指導で早くやらせてもらいたいと思っています。そうしないと、どんどん……。10年間経って、しまいには地主の意見が全然通らなくなってしまう。まだ地主の持ち分が少しあるけれども、一つの例ではあそこの2000坪の工場は帳簿価格が1坪150万円なんです。いまは30万円していないから30億ですか。30億のものが下がっているわけですから。

だからどうしようもないんですが、やはり市当局に早くこの重厚長大を解消するために引っ張ってもらいたい。以上です。

事務局（田草川）

第6回まちづくり懇談会議事録

最初の駅前の再整備ができないというのは、内陸を削るの中の2の方です。これは全部湿地にするという案だったので、これでは駅前の整備はできません。内陸を一部削るというところには、それは入っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

それから地元は、確かに塩浜の再開発の協議会の方はなんとかしてあそこを海辺の町として有効利用しようということですとずっとやってきました。けれどもいまお話があったように大変厳しい状態で、もしかしたらなかなか自分の思うとおりにならなくなってしまうかもしれない。そういう切羽詰まっているところは実際にあると思います。

ですから私達も、いつまでも長引かせるわけにはいかないと考えています。早くこの仕事を、よりよいもので先に進めていきたいと考えております。

竹石委員

いまの米山さんのお話は私もよくわかります。これは川口先生のご専門かもしれませんが、日本の地価はまだ下がっていく可能性も高いと思いますから、その意味では早く手当てしていくことがいちばん大事だと思っています。それについては米山さんがおっしゃったように、地権者の方の向いている方向がそれぞれ違っています。ようやく常設の組織を立ち上げてテーブルにつきつつあるという状況です。そこにいまようやく至ったということで、長い階段の一步を踏み出したという状況だと思います。

いままでさんざん海辺でのアプローチをされてきたと思いますが、陸側からのアプローチが遅れていました。なるべく早く追いつきたいと思うんですが、そんな状況ですので、まだまだこれからだということですね。

川口委員

この前ある取材が来まして、多くの方は下がる、もっと下がる、いろいろ会計制度も変えて、企業はどんどん出さなければいけない、住宅の値段はかなり暴落する可能性もあるというんですね。そういう意味で陸は非常に厳しいと。それからいまは失業率は5%くらいですが、70年前のアメリカの恐慌がありました。日本のいまの状態は世界史上まれに見る状況で、唯一アメリカの70年前くらいしかないんですが、失業率が20%まで行っているんです。

ですからいまのまま、例えば5年このまま行けば借金がGDPの2倍になり、そのころになって金利が上がると国家の税収はすべてその利払いで消えてしまうくらいです。ですから政府はいま非常に危機感を持っています。あとは時間があまりないんです。

ここの話でいきますと、陸側から言えば上から2番目のような、なるべく陸地を残すかたちで利用を考えていった方がここにとってはいいのではないかと。例えば公園緑地があって、これと先ほどのその後ろにある水とつなげていくような案を考えていく。なるべく陸地にしておきながらつなげていくことを考えていく方が、最終的には全体にとっていいのではないかとということです。

おそらく、この土地利用は非常に難しい状況になってくると思います。東京だけはいいいんですね。東京は全然関係ないということですが、そのうち地震でも来たら最近観測点が増えているので、そういったことを総合的に考えていくと.....

今回は海の議論ということであまり言いませんでしたが、陸になると非常に厳しい経済状況で、首都圏の中で考えていくと、利用というのはそんなに簡単ではないということです。いまご意見がりましたが、その辺も併せて総合的に今後は進めて、その中でどれをチョイスしていくかということです。

ですから2番目のような方法で段階的に行って、埋め戻しが海に必要であると言えば、米山さんからありましたように、虫食い的に出されたところは内陸を削って湿地にできるというのは段階的にもできるので、当面は上から2番目みたいな方法で計画をつくって行って、長期的には湿地の再生などは多分2番目でも可能ではないかという印象を個人的には持っています。

西村座長

2番目の要素を加味していけば現実的だと。

風呂田委員

この会議は本当はまちづくりの委員会なので、多分陸の話が中心になると最初は覚悟していたら、ずっと海の話で、なんとなく陸のことを忘れていたんですが、この中でもう一つ是非視点に入れていただきたいのは住環境をどういうふうにするかということですね。

例えば実はいちばん下にある市川二期の埋立ては、私がこれでもやむを得ないと思った一つの根拠は、ここにも住宅地ができるのであれば、この人たちが三番瀬に対して最も関わりのある人になってくるだろう

第6回まちづくり懇談会議事録

と。結局こういう環境があったとしても、人のかかわりがなければ、それは行政が管理するか、あるいは学問的な何か押し付けをするしかなくて、一つの不幸の例が谷津干潟だと思っています。

立入禁止にしてしまって、海との接点がなくなるということは、いつか、何か大きな逆のプレッシャーを受ける可能性があるのではないかと心配しています。基本的には住んでいる方が自分達で何とかしようとする力が環境保全には必要ではないかと思っています。そうすると、ここにこだわりを持って住んでいる方が住めるような空間をどこかに配慮していかないと、マンパワーを確保するソースがないということになるんじゃないかと思っています。

ですからこの計画の中でも三番瀬であれば、とりあえず環境修復をしていく過程の中でいちばん関わり合いを持てる人たちはどういうところに住み得るのかという視点であれば、できるだけ近いところ、日常的に接することができる場所にある程度の住という人たちの空間を確保する必要があるだろう。それが塩浜駅に近ければ、住環境としては東京近郊ではかなり良好なところになってきます。そうすると土地を持っている人も、住宅にしていくなったらなんとかが合意しようかなということになっていく。私は経済的なことはわかりませんが、結局最後には人というパワーをつくっておかないと環境保全はできません。

それからアオサの話もありましたが、例えば神奈川県では金沢の人工海浜にアオサがたくさん溜まっています。ですから人工海浜をつくれれば絶対にアオサが溜まります。それを行政の力で毎回税金を使ってやるとなると、自然監視をするがゆえに税金の徴収というものをずっと考えていかなければいけなくて、税収上という支出上の問題が起こってきます。やはりそれを支えるのはマンパワーだろうと思います。ですから、そういうマンパワーの住めるところを考えていくことも、今回のこの議論の中で必要ではないかと思っています。

もう一つついでに言わせていただくと、漁港は非常に大変なんですね。どこがいいのか私もわからなくて、いちばん環境的にいいのは漁港を三番瀬の外、例えば浦安の埋立地の先端と言ってしまうと簡単ですが、そうすると漁場に行けない。あるいは風が出たときに漁場に入れない。

現状のままの2番目では漁港を江戸川放水路に持ってきています。本来の位置であれば、いまの市川港の中に漁場空間を確保できれば、波としてはいちばん安定しているんでしょうが、結果的に漁場に行くのに三番瀬を掘削しなければいけないんですね。三番瀬に行くには不断に着けなくてはいけないですから、市川航路からかなり入ったところに、途中で船橋市の漁業権がありますので、そこを掘削していかないといい。どこにしてもやはり掘削ということが出てくるので、どこにしたらいいのか悩んでいるところです。そういうことをある程度前提に考えれば、これは勝手な思いつきですが、行徳か、いまの市川港の中にもし用地を空けてくれるところがあれば、そちらの方が船としては管理しやすいのではないかと。勝手な思いつきですみません。

西村座長

ありがとうございました。ほかのご意見はありますか。

尾藤委員

今日、川口先生がプロパティ・ライトという言葉でおっしゃいましたし、佐野さんの方も経済的な問題という部分はかなりシンクロに近いものだと思います。いまそれが「地元の企業の理解を得ることが困難」という表現でだけ入っていますが、せっかく今日ご意見をいただいたので、そういう視点を少しここへ入れた方がいいと思いました。

西村座長

2の丸1のところですね。

尾藤委員

評価の基準みたいな考え方としてです。

西村座長

他に何か。いままでのご意見では、1の丸2のようなところに、もう少し水を若干取り入れた案をベースに書いてもらうという意見が出ておりますが、どうですか。まだ決まったわけではないのですが、まず絵としてはそういうご意見があるので、そういうものを描いていただく。複数案になるかもしれないので、そのときはそのときでご判断ください。

もう一方の資料4でも矛盾しているところがあるので、これ全部を一つの絵にはまとめ切れなれないと思います。その点は絵を描く段階で二つになるか、一つで描けるところと二つにしないといけないところがあるとありますが、現状のご意見では資料5の1の丸2あたりをベースに議論させていただきたいということのようです。よろしいでしょうか。

第6回まちづくり懇談会議事録

ありがとうございます。それでは、そういうことで次に進みたいと思います。今後の予定その他について事務局の方からです。

事務局（近藤）

先ほどいろいろご意見いただく前段でご説明できなかったのですが、今日は海のことだけで、もう一つの大きな問題の石垣場・東浜地区の件につきましては、皆さんも新聞等でご承知だと思います。現状は、県の下水道計画課の方で地権者のアンケート調査が概ね固まってきたという状況です。ですから4月以降その集計があって、またそれが公表されると思います。

前回シンポジウムまでに基本的な方針まで確認をいただきましたが、処理場がどうなるか、大原則の部分、山があるのなくなるのか、残るのかという大きなハードルがあります。その辺にある程度見通しが立てば、皆さんに確認いただいた基本的な方針を今回と同じようにある程度図から絵に表現できるのではないかと考えております。

今後の予定と重なりますが、また4月以降、もう1年皆さんにご協力いただき、4回ぐらい開催の予定です。いちばん最初は5月の末か6月の初めぐらいです。海の方の円卓会議は月1ペースとか、小委員会がこれから立ち上がろうとしています。石垣場については、先ほど申し上げたようにアンケートが固まって地元の説明会とか何か県の動きがあればグッドタイミングですが、そのときに石垣場についても同じように少し整理をして、5月末から6月に日程調整をさせていただきます。そこも今回ご意見をいただいた海の方も整理して、併せて、限られた時間ですけれども、またいろいろご議論いただきたいと思っております。簡単ですが、一応4回あるうちの来年度4月以降の1回目は5月末から6月の初めぐらいを予定しております。

もう1点はシンポジウムです。これを絵にしていきたいと思いますので、主として14年度中になんとか基本構想としてまとめていきたいものですから、また来年度の途中でシンポジウムということで、皆さんのご協力をいただかなければいけません。内容については2月のときと同じように進めるのかどうかは皆さんにご相談してお決めいただけますが、一応市民と意見を交換していく場をまた設けていきたいと思っております。そのときはご相談しながらご協力をいただきたいと思います。簡単ですが、今後の予定としては以上になります。

西村座長

今日は海と水際線がメインだったので、次回は陸の側の議論をやりたいということです。そのためには県の地権者の意向調査の進捗もありますから、それを横目でにらみながらやるということですね。

確認ですが、前回、前々回と今年度のうちに絵を示すというお話でした。これは来年度まで延びるということで、若干そういうタイミングも、市のタイミングも遅れるということでもよろしいですね。そういうことのように。その他でほかの委員の方々から何かありますか。

杉浦委員

確認だけさせていただきますんですが、塩浜管理事務所のことです。いまお考えになっているのは、駅のいま使われていない出口のすぐそばということでもよろしいのでしょうか。

事務局（田草川）

駅の手前側の方です。道路の千葉寄り側です。駅前道路、改札口の前です。

杉浦委員

閉鎖している……。

事務局（田草川）

その改札口の前です。海の方へ近づけますと、まだまだ安全面で心配があるものですから、できるだけ人の気配があるところにと考えております。

杉浦委員

私も皆さんと一緒にゴミ拾いの事業をやっているんですが、これからはあそこのヤード用地を使って多分いろいろなイベントが行われるでしょうし、僕たちのゴミ拾いのいちばんの目的は大勢の人に来てもらいたい、見てもらいたいということでした。そういう大きな目的がありましたから、どんどん使われていくようになってもらいたいと思います。そうすると水とか電気、トイレもそうですが、仮設でもいいからそういうものが。

海の方を使うことが多いと思うので、あの辺も考えていただければもっと使いやすいかなという感じがします。よろしければ是非ご検討いただいて、避難場所とか、そういった位置づけをしながら進めていただければと思います。

ればいいと思います。これはお願いです。

西村座長

その他に何か委員の方からありますか。それでは歌代さん、そして佐野さん、ほかの方はいらっしゃいませんか。それで終わりにしましょう。

歌代委員

県の検討委員会では今度二つの小委員会を設けて、その中で防犯の問題と後背地の問題を検討する小委員会に地権者の方も入れて討議するという考え方があります。

西村座長

わかりました。情報ということですね。

佐野委員

3月の市議会の中でいくつか聞きたいと思うことがありますが、答弁されていたのは建設局長の本島さんですので、もしよろしかったらお答え願いたいと思います。

一つはまちづくりシンポジウムのおきにあそこでも確認したのですが、修復のイメージ1という図がありましたね。あれが大きくスクリーンに出て、あの場で「これは市の案ではありませんよ。討議の中で出てきた一つのかたちであって」ということは言っていたんですが、どうも市議会の中身を聞いていると、そういうふうにはきちん和本島さんもおっしゃっているけれども、例えばほかの市議会議員さんが市の案と言ってしまったら、あるいはそれを受けて答える市の職員の方も市の案と言ってしまったらして、いつの間にか修復のイメージ1の図が市の案であるかのような感じに一人歩きしてしまっているような気がします。そこをきちんとしておいた方がいいんじゃないかと感じたので、それに対してどんなふうにお考えになっているかです。本島さんはちゃんと説明しているんです。だけどほかの場面でそういうことが出てきているようです。

それからビル・ストリーパーさんをお呼びして、船橋市、市川市合同だと思んですが、勉強会をされているようです。その勉強会の内容が先ほどの経過の中にはなかったものですから、どんなことで、どんなふうに市が受け止めたのかということをお聞かせ願えればと思います。

もう一つ最後に、やはり市議会の答弁の中で、昭和40年から55年あたりの三番瀬の状態に回復させるのが妥当ではないかという発言を本島さんがされていますが、そういう議論はこの懇談会でもしたことがないと思います。もし本島さん、あるいは市川市としてそういうことを考えているというのであれば、その部分についても少しご説明いただければと思います。

西村座長

それではお願いします。

事務局（本島局長）

それでは議会答弁をした責任上、私の方から。シンポジウムで出した案は、あくまでも市が取りまとめた案であって、市の案ではないということは議会でも明言しておりますし、誤解のないように発言される方についてはちゃんと説明しております。

あくまでも懇談会の皆さん方の意見をいただきながらつくっていくということを前提としておりますので、シンポジウムのおきも「いままで取りまとめたいろいろな市民の方々の意見や懇談会の意見があるけれども、一つの案として取りまとめたものがこれです」と説明させていただきました。市の案というのはこの懇談会の議論も踏まえて、またいろいろな市民の方々の意見を踏まえた上で市が決めていかなければいけないと考えております。誤解がある方については、これからもちょうと説明していきます。

二つ目のビル・ストリーパーさんの講演会は2月27日に船橋市の商工会議所でありました。市川、船橋、浦安の3市の三番瀬の連絡協議会のメンバーと、船橋市の海を活かしたまちづくり推進協議会という団体が一緒に主催して、この博士をお招きしました。

この博士はラムサール条約の科学技術検討委員会の湿地科学者の会の代表で、ラムサール条約の登録についての勉強会を3市でやっており、その一環として来ていただいたということです。いま手元にはビル・ストリーパー博士の勉強会の講演の日本語訳の要約版があります。今後の干潟づくりについて、あるいは今後ラムサール条約を将来的に目指しているということになりますので、参考になると思います。皆さん方には是非お配りしてもいいなと思っています。

要約すると、博士はラムサールの提案をする湿地復元の原則と指針ということでお話しになりました。二

第6回まちづくり懇談会議事録

つありまして、湿地を復元するという約束のもとに価値の高い自然湿地を破壊してはならない、いまあるいい湿地を壊してまで代償としてつくることは非常に難しいのではないかとというのが1点です。二つ目に過去の湿地復元の大切な経験を生かして、事業実施の際には具体的な修復目標と目的と到達基準をつくる基準があるだろうということを、原則と指針というかたちで言われています。

終わったあとで市の方から質問して、まずお答えいただいたのが「三番瀬では地盤沈下で干潟が消滅したけれども、復元についてどう考えるか」という質問に対しては「地盤沈下に限らず湿地を復元する方法として砂をかぶせる覆砂がよい。実際に浚渫土砂を利用して行われている例が国際的にある。復元のときに一時的に貝類が死滅することは考えられるが、時間をかけて砂を堆積していくことで解決できるだろう」と。

二つ目に「ラムサール登録湿地の中で漁業権が設定され、漁業者と共存している事例はあるのか。漁場にさまざまな機械を入れて漁場改善することはラムサールの登録をしたあとでもいいのか。可能か」という質問に「漁業を行うことは問題ないし、他にもそういう例はある。漁業を続けていくための改善として覆砂で砂を覆ったり、耕運で海底をかき回すことは可能だ。潮干狩りなどで人が多く入ってくる場合には、そこを人が利用する区域として決めておけばいい。ワズユースの精神はそういうことだ。利用と活用はそういうことだ。だから人間が入ることを拒絶するものでもないし、漁業活動を拒否するものでもない」ということでした。

3点目に「登録湿地の範囲は三番瀬だけでなく、東京湾海洋北部の全域とすることは可能か。また条件の整った地域から段階的に登録することは可能か」という質問に対して、「東京湾北部をまとめて登録するのは適切と思うが、その場合、県や国と連携を取り、委員会などを県がつくって十分検討していくことになるだろう」というアドバイスをいただいたところです。今後干潟の増設や再生の中でもラムサール条約登録湿地を目指すという前提に立って、こういうことも参考にさせていただきたいと思っております。

3点目のご質問の三番瀬の復元目標のことでは、私も昭和40年から55年あたりの三番瀬の状態に回復させることがいいのではないだろうかとお答えいたしました。それは質問の中で、海の再生についてどういうふうにご具体的に考えているのかというご質問があって、塩田のあるような大昔まで戻すことは現実的に不可能だろうと。

いまの浦安の二期の埋立てが完成したのは昭和55年です。この委員会でも「浦安の埋立てが完成した昭和55年ぐらいまではまだよかった。だけど、それからだんだん悪くなってきた。埋立ての昭和55年ぐらい、あるいはもっと前の昭和40年代ぐらいの海域は豊かな海だった」というお話が漁業者あるいは市民の方からもありました。そういう時期はほかの方が漁民の方々と住民の方々に聞き取り調査をしたレポートでも、千葉大の方々にやっていただいた段階でも。

ですから昔の豊かな海だったということが記憶に残っている時期を再生の目標にすると現実の計画が立てやすいのではないかとということと、まだ資料が残っている可能性もありますので、大昔に戻すよりも、いちばん直近の豊かな海だったところを再生目標のイメージとして持った方が考えやすいのではないだろうかという判断をして、昭和40年あるいは55年ぐらいまでの海を目指したらどうだろうかかと答弁をさせていただきました。

これはここの懇談会の合意ということではありませんでしたが、懇談会の皆さん方のご意見、大かたのイメージとしているものはそういうことではないかと判断をして答弁させていただいたということです。以上です。

西村座長

ありがとうございました。では最後に。

風呂田委員

いろいろと将来の特に海域部のイメージは議論していますが、いちばん簡単なのは、いちばんいいところを見てくれば、それでいいわけです。本来であれば小櫃川の河口干潟に行って、もしつければこういうものができる、あるいはつくりたいという意識になればそれでいいので、絵を描いたり、そういうことだけではなくて、現物をもっと少し見ていただきたいと思います。その上でいろいろとイメージをもっと少し膨らませていけばと思います。

それから今後の議論でお願いします。私は市川航路を埋めてしまえと言っていますが、そういったことは例えば県とか国レベルの問題で、ここではなかなか解決できないと思います。だからそういうことを分けていって、これからの議論の中では、今日は陸域の問題も出ましたがこの海岸部、もっと言えばいま護岸になっている海岸線ですね。ここをとりあえず市川市としてはどうしたいのか、どうすればいいのかと。それは当然将来をにらんだことも考えていかなければいけません、とりあえずいまの座談会でできる市川市の意見は何かと、視点をもっと少し絞った方がいいのではないかと思います。

そうしないと、例えばさっきの人工干潟の問題にしても、私達から見れば土砂をどこから持ってくるのかということだけでも解決がつかないんです。そういった大きなものに対して、千葉県がどれだけできるかわかりませんが、円卓会議もありますし、いま国も総理府の方で東京湾再生会議を立ち上げていろいろな検討

第6回まちづくり懇談会議事録

を始めています。国交省も干潟復元の話がずいぶんあちこちから出てきています。

そういうところの議論もあって、国は国でやらなければいけないところ、県は県でやらなければいけないところですね。課題はもちろんありますが、それをここで議論しても、多分また向こうに聞かなければいけません。ですからとりあえずはこの海岸線にどういう将来のイメージを持って、その中でいまやれることは何か、それに関係した陸域の利用と将来の開発はどうあるべきかと議論を絞って、自分たちの持ち分の中で何ができるかという案を、もう少し積極的に市川市さんの方からでも提案していただきながら議論を進めていけばと思います。

西村座長

ありがとうございました。次は2カ月から2カ月半ぐらい先にありますので、その間に検討していただいて現実的な案として提案をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。今日は本当に長く、3時間になりましたが、ありがとうございました。

事務局（近藤）

長時間にわたりまして、桜が早く咲くぐらい暑いときに、ありがとうございました。

次回はまた夜ということになりますが、ご参加いただきたいと思います。本日は最長時間になりましたが、気をつけてお帰りいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

< 閉会 >